

ジャパン・プラットフォーム

2020 年度 事業報告書

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

目次

1. はじめに～創立 20 周年を経て～	3
2. 事業活動報告（総論）	6
(1) 海外人道支援活動の概況.....	6
(2) 海外人道支援 緊急対応活動の概況.....	7
(3) 国内人道支援活動の概況	8
(4) 事業資金と事務局経費の概況	8
(5) 事務局の活動の概況.....	9
3. 事業活動報告（各論）	10
(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告.....	10
① アフガニスタン人道危機対応支援	10
② イエメン人道危機対応支援	11
③ イラク・シリア人道危機対応支援	13
④ ミャンマー避難民人道支援	16
⑤ 南スーダン難民緊急支援.....	18
⑥ インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援	21
⑦ パレスチナ・ガザ人道支援	22
⑧ ベネズエラ避難民支援.....	23
⑨ ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援.....	25
⑩ アフリカ南部サイクロン被災者支援.....	27
⑪ 新型コロナウイルス対策緊急支援	28
⑫ イラク北部・シリア北部緊急支援	29
⑬ 害虫被害緊急支援.....	30
(2) 海外人道支援緊急対応活動の報告.....	31
① バングラデシュ・サイクロンアンファン被災者支援	31
② ベトナム水害 2020 被災者支援	32
③ ベイルート大規模爆発被災者支援	32
④ シリア森林火災被災者支援	33
⑤ サイクロン・エロイーズ被災者支援.....	33
(3) 国内人道支援事業活動の報告	34

①東日本大震災被災者支援.....	34
②熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）	35
③西日本豪雨被災者支援.....	36
④令和元年台風被災者支援（台風 1 5 号・台風 1 9 号）	37
⑤新型コロナウイルス対策緊急支援	38
⑥2020 年 7 月豪雨災害支援	39
⑦（休眠預金）2019 年台風 1 5 号・19 号被災地支援.....	39
⑧（休眠預金）2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援.....	41
⑨（休眠預金）2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援	41
4. 事務局の活動.....	42
（1）事業推進部	42
（2）事業評価部	45
（3）事業管理部	47
（4）緊急対応部	49
（5）地域事業部	53
（6）渉外部.....	55
（7）広報部.....	57
（8）管理部.....	63

1. はじめに～創立 20 周年を経て～

1-1 改めて原点に立ち返って

ジャパン・プラットフォーム (JPF) は設立以来、世界で頻発する大規模災害や紛争による被災者・難民に向けた緊急人道支援を行うために、NGO・民間(経済界・市民)・政府が対等なパートナーシップのもとに連携し、単独では素早く包括的に支援を行う財政基盤と知見の共有等が十分に達成できない日本の NGO をさまざまな形でサポートし、加盟 NGO が世界の人道支援国際 NGO と比肩できる規模と専門性を有した組織となるべくさまざまな形でサポートする中間支援団体として発足し、爾来 20 年を経て、新たなステージを迎えました。

この間、今日までに、総額 700 億円以上、1,800 事業以上、50 以上の国・地域を対象に人道支援を展開して参り、世界各地の難民キャンプや様々な紛争、災害地において相応のビジビリティと評価、また多くの被災者・難民の方々からの感謝を受けるまでに育ってきました。特に 2014 年以降の 5 年間の JPF への政府 ODA 資金供給額は毎年平均 59 億円水準で推移し、これを受けて私たちは「世界の緊急人道支援の現場では、それだけの緊急人道支援の必要規模が少なくとも確かに存在する上に、それだけの規模の事業活動を実行するだけの十分な能力があること」を、この間の JPF グループ総体の実践によって確実に実証して参ったことは強調したいと思います。

ところで世界の人道支援ニーズは 228 億 US ドル(約 3 兆円)と計算され、昨今の新型コロナパンデミックの深刻な影響が更にこれを増幅させる中、2019・2020 年の政府 ODA 資金の JPF への支給額がそれぞれ 42 億・43 億円に低下している点については、再び 60 億円を更に超える支援規模を実現していただけるよう、自らも最大の努力を重ねることを心に誓いつつ、関係各位のご理解を心からお願い申し上げる次第であります。

他方、当年度より政府 ODA 資金供与を受ける加盟 NGO に認められる、自らの経費を賄う一般管理費については従来の上限 5% から、当該 NGO の支援実績・資金調達力並びに財務の健全性により、上限 15% までの増枠が認められた意味は大きく、今後の加盟 NGO のさらなる発展に資するものと期待されます。また同様に、JPF 事務局の一般管理経費についても、従来の 5% から 10% に増枠され、誠にありがたく、今後更に一層の業務の拡充と高度化に努力する所存であります。

JPF の国内事業は 10 年前の東日本大震災被災者支援から始まりました。同プログラムでは民間資金(企業・個人よりの募金)は総計 73 億円に達し、これに支えられて現在も、将来に向けた防災・減災また発災時緊急対応準備に至るまで視野を広げつつ、引き続き事業活動を継続しています。その後も熊本地震被災者支援(九州地方広域災害被災者支援)、西日本豪雨被災者支援、令和元年台風(15 号・19 号)被災者支援等々、災害頻発を受けて、総額 86 億円に達する支援活動を展開してきました。

斯様に、JPF 事務局のミッションの一つは JPF グループとしてのファンドレイジング（募金）活動であり、会費制度（企業・個人）、マンスリーサポーター制度（月次寄付金）、一般寄付金（目的事業を特定しない）に加えて、発災時にそれに向けて寄付を募る特定寄付金があり、これが募金の大半を占めております。なお現在、海外の紛争にかかる難民支援に向けた募金は、この間の努力にも関わらず極めて限定的であることも事実であり、創業以来の民間資金のファンドレイジング（募金）総額は 126 億円と積み上がっていますが、年間平均では約 6 億円に留まっており、引き続き JPF の今後の課題だと認識しています。ところで今や日本においても世界の潮流を追う形で、SDGs、ESG 投資また CSR、CSV 等々、企業の社会貢献や企業と NGO の連携などについて、新たな関心が拡大しており、また昨今ようやく「個人が自らの社会参加を通じて、公共の正義を実現し市民社会に貢献する」ことの重要性への関心の高まりも感じられ、NGO・NPO 活動に関わる人々も少しずつ増えているのは喜ばしいことであります。我々は今ここで新たに原点に立ち返って、日本の国際 NGO による緊急人道支援活動の拡充発展にさらに取組み、それを多くの方々に知っていただき、理解していただく努力を重ねることを通じて、格段のファンドレイジング活動の充実に尽力する所存であります。

なおここで少し視点を変えて JPF グループ、つまり加盟 NGO 全体によるファンドレイジング努力の総額を、2019 年度の財務諸表から概観してみるに、政府並びに国際機関等からの公的資金と独自の民間資金募金努力の合算総額は、少なくとも 260 億円以上と計算されます。この内 JPF からの支援（政府資金）は 58 億円ですから、一つの見方ではありますが、日本を代表する民間の人道支援組織としての JPF グループ全体の貢献度がこれによって理解いただけると思いますし、それを支えるファンドレイジング努力の実力も理解していただけると考えます。もちろんこれは長年にわたる各 NGO の努力の果実であり、今後ともそれぞれが深く耕していく部分ですが、斯様に浸透しつつあるジャパン・プラットフォーム（JPF）というブランド力を活かしたグループとしてのファンドレイジングの努力については、今後一層 JPF 事務局がまとめ役となって、グループ全体の知恵を結集して行わねばならないと考えております。

1-2 「アカウンタビリティ（説明責任）と透明性」の一層の向上に向けて

ジャパン・プラットフォーム（JPF）は、官と民と NGO が協働するプラットフォーム（場）であるという意義を忘れてはなりません、日々の国際緊急人道支援の活動実践という点からは、加盟 NGO（現在 45 団体）が集うプラットフォーム（場）であり、JPF 事務局もそこにあって JPF のミッション達成に向けてサポートする中間支援団体です。かかる「場＝集合体（コンソーシアム）」としての JPF グループとしては、「日本の NGO 支援を世界に広げ、すべての人が自ら未来を切り拓く世界を築きます。」を創設以来のビジョンとして掲げ、民間ならではの他に優れた効果（Effectiveness）と効率（Efficiency）を発揮して、被災

者や難民の方々に向けた人道支援を実現すべく、日々努力している訳ですが、内外にわたる現場実践は加盟 NGO が担う一方、政府 ODA 資金並びに民間寄付金等を管理し、これを最も有効に活かすための支援事業の審査と成果評価などは JPF 事務局が担っています。また JPF 事務局は、JPF グループとしてのファンドレイジング活動や、加盟 NGO と共にキャパシティビルディングや企業連携といった戦略的連携などのまとめ役も担っているのです。つまり JPF グループには、端的に云って、支援事業の審査・成果評価をする側とそれを受ける側が共存している訳で、そうした組織の「アカウンタビリティと透明性」を確保するには独特の工夫が必要であり、一時の混乱の後この 2 年余の「理事会ガバナンス改革」もその実現のための努力であった訳ですが、皆さまのご支援を得て成果を得つつあることを喜んでいきます。

この間私たちは多くの議論を重ねてきましたが、改めて我々の目指すものは、先に述べた「JPF グループのビジョンの実現」であって、そのためには「現場で裨益者のために働く NGO の活動が、常に最も効果的で効率的なモノであり続けるための最適な仕組みの作り込みと日々の実践以外にはない」ということを再確認した次第です。そしてその実現のためには、JPF 事務局と加盟 NGO が、立場の違いによる厳しい議論はシッカリと詰めるが、同時に常に対等の立場で自由闊達に議論できる風土を醸成し、さらには全ての人々が遣り甲斐をも感じられる仕組みの作り込みが何よりも大切との合意に至っており、これこそが他ならぬ「理事会を中心とする JPF ガバナンス改革」の目的であると考えています。

より具体的には、まず「資金・資産の管理・審査の適性確保」に向けては、資金の受け手である NGO 代表を除いた形で「事業審査委員会」（個別審査委事業の審査）と「資産管理委員会」（年次決算・予算の審議）を新設し、厳正な運用を心掛けています。特に日々の活動実践に直結する事業審査では、国際人道支援の専門家・研究者を増強して「事業審査分科会」での一次審査の内実の更なる充実を図るとともに、「事業審査委員会」では、「国・地域プログラム方針」に沿った支援事業の審査と、地域分析も含めた事業評価の充実をめざし、その内容と課題認識を加盟 NGO サイドに伝えて、将来の事業成果の高度化の糧とするなどのフィードバック機構の構築なども試みています。

次に「加盟 NGO が裨益者のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備」に向けては、加盟 NGO の現地感覚と情報ネットワークの尊重をめざして「プログラム戦略会議」を設置しました。これは従来の「NGO ユニット会議」を JPF のガバナンス組織の中に明確に位置づけたものですが、さらに大切なコトとして、JPF 共同代表理事（NGO 代表）が議長を務めると共に、JPF 事務局の部門責任者が構成メンバーとして加わり、事務局ならではの視点からの意見具申を行います。その検討の成果は、常任委員会に報告され検討承認の上、理事会の正式決定となる仕組みです。

「理事会ガバナンス体制の整備」「アカウンタビリティと透明性の一層の向上」の努力として、2020 年 5 月に東京都より「特定非営利活動法人」の認定の更新を得たことも成果の一つとして報告いたします。これに伴い改めて JPF 事務局の組織諸規定等（定款その他）、事

務局諸規定（就業規則その他）、決裁権限と事務フロー、文書保管規定と確認等々の見直しと一層の整備が進むと共に、改めてリスクマネジメントの観点から「内部監査室」機能の充実も計画されています。なお JPF 事務局の「マネジメント改良」についても多くの成果を得ていますが、現下のコロナパンデミックに伴う緊急事態宣言等の不測の事態の中、次年度に継続の事項も多く、2021 年度の事業計画と共に別途報告することと致したい。

共同代表理事 永井 秀哉

共同代表理事 小美野 剛

事務局長 高橋 丈晴

2. 事業活動報告（総論）

（1）海外人道支援活動の概況

2020 年度の海外支援事業の特徴は、大きく 2 つ挙げられる。

1 つ目は、2019 年度から組織改編としてプログラム戦略会議が設立され、2020 年度はプログラム戦略会議を開催し、運用を開始した。目的は、JPF 事務局および加盟 NGO が、JPF における今後の戦略・方針を協働で議論し、提示することである。具体的に 2020 年度事業計画の方針内容、新型コロナ感染症対応における対応協議など、プログラム戦略会議で加盟 NGO・JPF 事務局が協議し、それらの内容を、海外支援事業に反映できるよう試みが始まった。

2 つ目は、新型コロナウイルス感染症対応である。世界的な新型コロナウイルス感染症拡大は、全ての国・地域に多大な影響を与えた。これにより、人道支援の現状は、確実に複雑・複合化したと言える。新型コロナウイルス感染前の人道支援ニーズに加え、すべての人道支援において、新型コロナウイルス感染症対応が必須となり、事業実施の際、必ず対応を組み込むこととなった。新型コロナ禍で、以前より脆弱であった紛争地域、国の社会経済への影響は甚大であり、引き続き対応が必要である。

（表 1）2020 年度海外事業活動(1)－プログラム一覧

国地域別プログラム	事業数	活動団体数	支援金額（千円）
アフガニスタン人道危機対応支援	5	5	139,395
イエメン人道危機対応支援	3	3	142,000

イラク・シリア人道危機対応支援 (活動地域※1)	21	10	787,200
ミャンマー避難民人道支援	9	8	330,913
南スーダン難民緊急支援 (活動地域※2)	14	8	425,676
インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援	3	3	50,000
パレスチナ・ガザ人道危機対応支援 (複数年)	4	3	127,981
ベネズエラ避難民支援	2	2	71,120
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	3	3	301,596
アフリカ南部サイクロン被災者支援	2	2	57,000
新型コロナウイルス対応策緊急支援 (活動地域※3)	10	7	318,366
イラク北部・シリア北部緊急支援	6	6	119,936
害虫被害緊急支援 (活動地域※4)	7	4	277,039
合計	89	64	3,148,222

※1：シリア・イラク・トルコ・レバノン・ヨルダン ※2：ウガンダ・南スーダン・スーダン・ケニア・エチオピア

※3：アフガニスタン・南スーダン・ウガンダ・バングラデシュ・シリア ※4：南スーダン・パキスタン・ケニア

(2)海外人道支援 緊急対応活動の概況

2020年3月より新型コロナウイルス感染による影響への対応を開始し、当初は中国向け支援プログラムとしていたが、4月以降は、更なる感染拡大を踏まえて、他地域、および日本国内へ対象地域を拡大してプログラムを実施した。新型コロナウイルス感染の想定以上の広がり、前例のない事象であったことから、加盟NGOや関係者から意見を集めながら、対象地域の優先順位付けや絞り込みなどを実施した。新型コロナウイルスの対応以外では、ネパールでのサイクロン・アンファンへの対応、バイルートでの大規模爆発への対応、また、ベトナム水害、シリア森林災害、モザンビークにおけるサイクロン・エロイズに対して迅速、かつ適切に対応した。さらにエチオピア北部ティグレの紛争による被災者への支援に対する対応を決定した。

(表2) 2020年度海外事業活動(2)―緊急対応プログラム一覧

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
バングラデシュ・サイクロンアンファン被災者支援	4	4	107,762
ベトナム水害 2020 被災者支援	2	2	60,000
シリア森林火災被災者支援	1	1	30,959
バイルート大規模爆発被災者支援	3	3	129,093
サイクロン・エロイズ被災者支援	1	1	50,000
合計	11	11	377,814

(3) 国内人道支援活動の概況

国内支援事業についても、海外同様に新型コロナウイルス感染拡大による影響が支援活動にも大きく影響した一年であった。年度当初より感染拡大が広がっていたため、例年の大雨の時期に備えて、事前に関係者とコロナ禍での災害対応に関して協議を重ね、一定の対応方針を合意していた。このため、2020 年 7 月の九州地方での大雨発生時には、事前合意をもとに原則、被災地には立ち入らずに支援をすることを基本とし、被災地入りする場合には十分な感染症対策を講じ、加盟 N G O と慎重に協議を重ねながら事業を実施した。

一方、実質今年度から事業開始をした休眠預金を活用した事業においては、今後も支援活動上避けては通れない、この感染症禍での支援活動を可能な限り進めるための、災害対応準備として、防災減災事業に着手し、これまでの国内災害支援の知見集約と新たな地域の活動団体との連携体制づくりがはじめられた事業年度となった。

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額 (千円)
東日本大震災被災者支援 (福島)	2	2	46,258
熊本地震被災者支援 (九州地方広域災害被災者支援)	1	1	21,709
西日本豪雨被災者支援	1	1	53,495
令和元年台風被災者支援(台風 15 号・19 号)	3	3	79,346
新型コロナウイルス対策緊急支援 (国内)	11	6	247,131
2020 年 7 月豪雨災害支援	9	9	87,362
(休眠事業)15 号・19 号被災地支援	4	4	32,313
(休眠事業)2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援	3	3	45,504
(休眠事業)防災・減災事業、緊急災害支援	—	—	契約締結前
合計	34	29	613,118

(4) 事業資金と事務局経費の概況

2020 年度の事業活動収入は総額で 50 億 9,900 万円であった。これに対し、事業費支出は、4,918 百万円、管理費 9,400 万円、その他支出 600 万円の、総額 50 億 1,800 万円で、総額としては、前期よりの繰り越し 18 億 400 万と合わせて、18 億 8,600 万円を次期に繰り越すこととなった。

政府資金の事務局への一般管理費が 5 % から 10 % に引き上げられたことによって、安定的な事務局運営が可能となった。

(明細は以下の通り)

(表 4) 2020 年度 JPF 事業資金と事務局経費の概況

項目	収入 単位：百万	支出 単位：百万
1. 政府 (ODA) 予算 (全額海外用)	4,198	3,987

内、期初予算	2,500	
内、補正予算	1,266	
内、期末調整費	432	
民間（会費・寄付金）	555	597
休眠預金活用事業	346	94
2. JPF 事務局経費の概況		
収入予算総額	388	
政府資金よりの繰り入れ ※1	293	
民間資金よりの繰り入れ	51	
支出総額 ※2		334
うち 連携調整費		240
うち 管理費		94

※1：補正予算を除く政府予算の10%

※2：旅費、人件費及びシステム関連費用の減少

(5)事務局の活動の概況

JPF 事務局は、2020 年度を「人材基盤と財務基盤の強化」の年とし、事務局機能の質の向上や安定した組織運営に向けた取り組みを実施した。

コロナ禍での安定した組織運営に向けた取り組みとして、経費精算システム、稟議ワークフローシステムを新たに導入し、コロナ禍のテレワークにおいても、事務局の生産性を担保するとともに、事務局内の組織体制の課題を整理しながら手続きや制度内容で異なる解釈が生じないように必要な規定類の整備および改訂を実施し、事務局職員の業務効率化を図った。また、JPF のミッションでもある支援のための効果的な連携、および牽引力となるための活動として、支援に関する国際社会の潮流を学び、NGO の説明責任を強化する取り組みを行っているが、これまで実施してきた国際基準に関する研修事業に加え、2020 年度は国際社会で取り組みが進んでいる「性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護 (PSEAH)」を日本国内で推進する取り組みを実施した。

日本国内では取り組みが遅れている PSEAH の取り組みを推進するため、JANIC や他 NGO、国連機関等と協力してワーキング・グループを立上げ、2020 年度は外務省 NGO 研究会の資金を得て、国連機関、海外の NGO ネットワーク団体等を招聘したオンラインでのシンポジウムや勉強会を開催し、PSEAH に関するハンドブックの作成などを行い、PSEAH の周知や学びの場づくりに貢献した。ワーキング・グループの活動は引き続き継続していく。財政基盤の強化に向けたファンドレイジングに関する取り組みとして、企業や団体との連携を強化してきた。9 月には旅行会社との連携企画である「17 Goals Project」がスタートし、また防災・減災・災害発生時の救済インパクトを上げるイノベーティブな開発を行うイ

ニシアチブ「More Impact」の取り組みから生まれた商品の一般販売も開始された。2020 年 12 月には、国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）との災害時連携協定を締結し、発災時には物資やサービスの支援を供給して頂く供給網が格段に広がった。

広報活動として、コロナ禍におけるメディア、医療関係者、加盟 NGO との連携オンラインイベントの開催や、SDGs を軸にした広報チャンネルの拡大等により、多様なプレイヤーとの交流を創出し、また継続的なメディアリレーションによるメディア露出の質と数の追及を実施したことで、JPF の認知向上に寄与しマンスリー会費の増加等の成果を得た。

そして、2020 年 5 月には、特定非営利活動法人の認定の更新を得ることができた。

3. 事業活動報告（各論）

(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告

① アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】 139,395,000 円（政府資金）

【実績】 139,395,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】 5 団体（PWJ、SCJ、SVA、JPF、JEN）、5 事業

【概要】 アフガニスタンの治安状況は、2019 年に入ってから政府とタリバン及びイスラム国ホラサンといった過激派組織間での戦闘が激しさを増しており、混迷を深めている¹。混沌とした情勢の陰では多くの民間人が命を落とし、深刻な人道危機の状況が続いている。度重なる戦闘により同国のインフラ状況はほぼ機能不全となっており、家を追われる人々が後を絶たないため人口移動が著しく、2020 年 12 月末までに約 39 万人が国内避難民となっている²。災害大国でもあるアフガニスタンにおいて、近年洪水や干ばつといった災害の発生頻度と規模は気候変動の影響などで一層悪化している³。加えて、隣国からの帰還民の継続的な流入も続いており、受け入れ地域では限りある資源がひっ迫し、国際支援のニーズも高まっている。

JPF は、2001 年からアフガニスタンにおける支援を開始し、形を変えながらも、現在まで支援を続けてきた。2017 年 2 月から周辺国からアフガニスタンに帰還する難民に焦点を当て、2018 年からはアフガニスタン国内で家を追われている国内避難民と、それらの受け入

¹ ACAPS, [Afghanistan Overview](#), Accessed on August 28, 2019.

² UNHCR, [IDPs in Afghanistan by year](#) 15 April 2021

³ ACAPS & NRC, [Displacement and Access in Afghanistan: Scenarios](#), June 2019, p.5.

れ地域住民にも対象を拡大してきた。2020 年度本プログラムでの支援分野は、支援分野は、水・衛生、食糧、保健、教育と多岐に渡った。水衛生事業では、アフガニスタンのナンガルハル県において、国内避難民・帰還民とそのホストコミュニティに対する水衛生環境の改善事業、並行して新型コロナ感染症拡大予防支援事業を実施。食糧、保健分野ではナンガルハル県及びクナル県において、生活困窮家庭への食糧・衛生用品配布及び感染予防の啓発支援事業を実施している。各加盟 NGO が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへ対応すること、③複合的な脆弱性に配慮しながら状況に見合った支援を実施すること、の 3 点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。JPF では、引き続きアフガニスタンの状況を注視し、脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した支援を続けていく。

【評価】治安が悪く、邦人の渡航が制限されているアフガニスタンにおいては、新型コロナ感染症の感染拡大が著しい現地の状況も考慮し、JPF 事業実施団体とは別の機関（第 3 者）に委託した独立性の高い現地訪問と JPF 事務局によるオンラインの聞き取り調査を組み合わせ、4 事業に対して柔軟にモニタリングを実施して、事業目標を円滑に達成するための学びを抽出した。更に、5 事業に対して、モニタリング同様、第 3 者による外部終了時評価を実施し、裨益者の満足度など客観的なデータを元に事業の成果を把握、広く国民へ共有した。現金給付を通じた食糧支援や学校の教室の増設など、緊急性の高い支援でありながら、現地ボランティアや学校関係者が主体的に事業の核となる活動へ携わるよう工夫され、支援される側の意向や意見が反映されたことから、支援への高い満足度へ結びついていた。また、移動診療を行う医療従事者に感染者が出た場合の代替医療者を予め配置しておくなど、COVID-19 の感染拡大の中でも、支援を届けるための工夫がなされていた。事業対象地には治安の不安定な地域も含まれる中、更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるロックダウンにより活動が一部制限され、例年にも増して困難な事業をとりまく状況下において、事業実施団体の創意工夫も功を奏して、JPF 支援が確実に現地に届いていることが明らかとなった。

②イエメン人道危機対応支援

【プログラム予算】 142,000,000 円（政府資金）

【実績】 142,000,000 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】 3 団体（ICAN、SCJ、JPF）、3 事業

【概要】 2015 年 3 月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、依然として世界最悪の人道危機に直面しているといわれている。紛争の長期化は、イエメンが歴史的に抱えてきた慢性的な貧困、ガバナンス体制の不備と腐敗、そして輸入への過度の依

存から水不足といったさまざまな脆弱性を悪化させ、イエメンの人道ニーズを増幅させている。生命を維持するために人道支援を必要とする人々は、2019 年には総人口 3,050 万人の内約 8 割の 2,410 万人に達した⁴。

深刻な人道状況に対応するため、イエメンでは 2018 年から世界最大の人道支援オペレーションが展開されており、2019 年度のイエメンの人道危機に対応するため計画（Yemen Humanitarian Response Plan 2019 – HRP2019）は各分野におけるさらなる支援のスケールアップとモニタリングの強化をキーワードに下記の五つの戦略目標を掲げた³：

1. 困窮している人々が飢餓状況を乗り越えるための食糧や生計支援の提供、
2. コレラをはじめとする感染症の発生を減少させるための水・衛生支援や保健支援の提供、
3. 家を追われ国内避難民の集住地などで暮らす世帯の尊厳の回復につながる包括的な支援の提供、
4. 更なる強制移動と民間人に対する暴力のリスクを低減させ、紛争によってトラウマを受けた人々の回復を促進する専門的な支援の提供、
5. 行政機関が命を守るために欠かせないサービスの提供を継続するための能力を後押しする形での支援の提供（優先分野において活動を続ける行政機関の職員への手当ての支給、行政サービスが崩壊しかけている地域における緊急の保健、水・衛生、教育支援などを届ける際の運営コストの一部負担やそのため欠かせないインフラの復旧）。

JPF では、2015 年 10 月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2020 年度は、戦略目標として①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②緊急支援の実施と同時に、可能な限り人道支援と開発援助にまたがった支援を実施すること、そして③支援がそれを最も必要とする人々に確実に届くよう、強化されたモニタリングを実施すること、の 3 点を掲げ、2 団体が小規模ながらも堅実な支援を届けようと、命を繋ぐために欠かせない食糧配布、過酷な状況のなかでも日常を取り戻そうとする人々を後押しするため教育分野における支援活動を実施した。

【評価】2020 年度上半期は、前年度に実施した 2 事業の個別事業評価結果の総括および教育セクターのニーズ調査を実施し、下半期は、11 月に事務局によるモニタリング評価事業を形成のうえ、1 月に 1 事業のモニタリングを、3 月に 1 事業の評価を実施した。

019 年度事業の評価の結果、対象とした 2 事業ともにイエメン人道対応計画や各クラスターの方針に合致した高い妥当性を有すること、裨益者満足度の高さやコンポーネント間の相乗効果により有効性も担保されたことを確認した。また、苦情受付システムの認知率向上や学校管理職員への働きかけ強化といった具体的なアドバイスもなされた。

さらに、JPF 加盟 NGO がイエメンにおいて知見を有する教育セクターに関し、26 名の現地教育関係者を対象としたインタビュー調査を現地法人コンサルタントに委託のうえ実施し、プログラムとして今後貢献可能な支援ニーズを分析した。多くの教育に関するニーズの

⁴ OCHA, Yemen Humanitarian Response Plan 2019, February 2019, p.16

³ OCHA, Yemen Humanitarian Response Plan 2019, February 2019, pp.10-11 & p.15.

中でも、学校に通えない子ども (Out of School Children) は、2017 年の約 230 万人から 2019 年には 470 万人と大幅に増加しており、とくに女子や障がいを持った子どもの教育アクセス支援の必要性が多く指摘された。本調査はイエメンで教育分野に関わるキーステークホルダーの現場の声をまとめたものであり、事業実施団体および JPF の今後の支援形成に活用した。

2020 年度実施事業のモニタリング評価については、11 月に事務局事業を立ち上げ、1 月にオンラインによる簡易モニタリングを実施した。モニタリングでは、加盟 NGO 本部スタッフおよび現地提携団体職員を対象に、事業評価部が直接聞き取りをおこなった。具体的には、前期事業の評価において課題と指摘された苦情受付システムの認知度向上に向けた取り組み状況や、活動時に COVID-19 感染防止対策を講じる際の課題等について確認した。3 月には現地コンサルティング企業に委託の上、終了時評価に係る現地調査を実施、2021 年 3 月末時点において評価結果の取りまとめ中である。なお、進捗に遅れのみられる案件については必要に応じて加盟 NGO に詳細状況の聞き取りをおこなうなど、実施期間をとおして密なフォローアップに努めた。

③イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】 787,633,000 円 (政府資金)

【実績】 787,199,774 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2020 年 3 月~2021 年 3 月

【実施団体】 10 団体 (AAR、CCP、IVY、NICCO、PARCIC、PWJ、REALs、SCJ、WVJ、JPF)、21 事業

【概要】 シリアの人道危機は 2020 年 3 月で 10 年目を迎えたが、依然として多くの人々が暴力から逃れるために、国内外において避難生活を強いられている。国内避難民の数は 2019 年 9 月時点で約 620 万人にのぼり⁵、同年 10 月のトルコによる北東部への侵攻により 10 月 21 日時点で少なくとも約 19 万人の新規国内避難民が発生するなど⁶、不安定な状況が続いている。2019 年 8 月に国連が発表したシリア人道危機対応計画 (Syria Humanitarian Response Plan January-December 2019) では、シリア国内で人道支援を必要としている人々は約 1,170 万人、そのうち特に深刻な状況にある人々は約 500 万人にのぼると報告されており⁷、この数字は約 1 年前に国連が発表したものから微減してはいるものの大きな変化は見られない。あらゆる分野における人道ニーズは深刻な状態であり、シリア全土において約

⁵ ACAPS, [Syria Overview](#), Accessed on 20 October 2019.

⁶ ACAPS, [Briefing Note 21 October 2019 Syria Displacement in the Nothreast](#), October 2019.

⁷ OCHA, [Syria Humanitarian Response Plan January -December 2019](#), August 2019, p.7.

1,320 万人（うち子ども約 410 万人）が保護（Protection）分野での支援を、約 620 万人が水・衛生分野における緊急支援を、そして約 1,320 万人が保健・医療分野の支援を特に必要としている⁸。

イラクでは、2017 年 12 月に政府といわゆるイスラム国（Islamic State：以下 IS）間の戦闘が終結した後、国内避難民の大規模な帰還が続いていたが、2019 年にはそのペースに陰りが見え、1 月から 6 月の半年間に発生した帰還民は約 19 万人に留まり、2019 年 8 月末時点で依然として約 155 万人が避難生活を余儀なくされている⁸。帰還を果たした人々の中でも、11%が厳しく不安定な生活状況にあり、かつて IS に支配されていた地域の多くでは貧困率が 40%を超え、失業率は 22%に達している⁹。2019 年 8 月に発表された国連のイラク人道危機対応計画（Iraq Humanitarian Response Plan Monitoring Report January-May 2019）によると、イラク国内において約 670 万人の人々が引き続き人道支援を必要としている¹⁰。イラク、トルコ、ヨルダン、レバノン、エジプトなどのシリア周辺国には、2019 年 9 月 20 日時点で約 564 万人のシリア人が UNHCR に難民として登録されており¹¹、この数字は 1 年前の約 563 万人からほぼ変化がない。2019 年 6 月に発表された国連のシリア周辺国における難民危機に対する対応計画（Regional Refugee and Resilience Plan in Response to Syria Crisis: Regional Strategic Overview 2019/2020）によると¹²、周辺国のシリア難民の状況は困窮を極めており、貧困率は 60%を超えている。また、5～17 歳の子どもの 35%が学校に通うことができず、早婚、ジェンダーに基づく暴力、児童労働そして搾取などの保護のリスクに晒されている。シリア紛争によって二重難民となったパレスチナ人シリア難民（Palestine Refugees from Syria：以下 PRS）も、特有の脆弱性を抱えながらの避難生活を強いられており、国際連合パレスチナ難民救済事業機関（United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East：以下 UNRWA）による支援に大きく依存した生活を余儀なくされている。また、シリアとその周辺国を取り巻く昨今の政治的・経済的・社会的動向は、シリア難民の状況を悪化させるとともに、周辺国の難民受け入れコミュニティの脆弱層に対しても、同様に負の影響を及ぼしており、支援対象者には、非登録難民も含めたシリア周辺 5 カ国にいるシリア人に加え、難民を受け入れている地域に暮らしている約 399 万人の脆弱層が含まれている¹³。

2020 年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、シェルター、水・衛生、保護、栄養、教育、医療・保健、心理社会、農業、その他と多岐に渡った。シリア、イラク、レバノン、トルコ、ヨルダンの 5 か国において、各加盟 NGO が以前から積み重ねてきた実績を

⁸ ACAPS, [Syria Overview](#), Accessed on 20 October 2019.

⁸ IOM Iraq, [Displacement Tracking Matrix](#), Accessed on 30 September 2019.

⁹ ACAPS, [Iraq Overview](#), Accessed on 30 September 2019.

¹⁰ OCHA, [Iraq Humanitarian response Plan Monitoring Report January-May 2019](#), August 2019, p.6.

¹¹ UNHCR, [Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal](#), Accessed on 20 September 2019.

¹² UNHCR, [Syria 3RP Regional Strategic Overview 2019/2020](#), June 2019, p.7.

¹³ UNHCR, [Syria 3RP 2019 Progress Report](#), August 2019, p.3.

活かし、シリア国内においては、戦略目標として①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへ対応すること、③全ての支援に保護の観点を取り入れること、そして④人々の自力による生活再建を後押しすることを掲げ、イラクおよびシリア周辺国においては、戦略目標として①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②全ての支援に保護の観点を取り入れること、そして③人々の自力による生活再建や、紛争終結後の安定状況の持続を後押しする支援を展開することを掲げ、支援を実施してきた。また、国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムに参加し、支援に偏重や調整不足が起きたりすることがないように努めた。

【評価】2020 年度事業評価部では、本プログラムにおいて実施されていた 8 事業を対象にモニタリング・評価を実施した。世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大により、例年のような邦人評価部員の現地訪問を伴うモニタリング・評価は実現できなかったため、8 事業のうち、トルコ国内 2 事業およびレバノン国内 3 事業については、トルコ在住の評価部員 (M&E コンサルタント) を中心とした現地個人コンサルタントチームによる一部現地調査を伴うモニタリング・評価を行い、シリア国内 3 事業については、レバノンに拠点を有する法人評価コンサルタントと業務委託契約を締結し、第三者評価を行った。トルコおよびレバノンでは、開始後間もない事業については、中間時モニタリングを実施し、事業実施団体を含めた関係アクターへの Key Informant Interview (KII) や裨益者への聞き取り調査を中心に、事業の進捗状況、および残り事業期間において改善すべき事項の確認、技術的なアドバイス等を行った。例えば、新型コロナウイルスの感染拡大により、当初計画していたコミュニティセンターでの活動に大きな制限が課されていたトルコ事業については、モニタリング時に実施した関係者との協議に基づき、オンラインシステムを活用したサービスの提供と、既存の人的リソースを活用したアウトリーチによる個別支援の提供を提案し、採用された。終了間近、または既に終了していた事業については、KII や裨益者への聞き取り調査を基に、事業の妥当性や効果、インパクトについての価値判断を含む事業の質の向上とアカウントビリティの担保を目的とした、総合的な個別事業評価を行った。シリア国内事業については、個別事業の視点のみでなく、事業横断的な視点も評価項目に含め、プログラムとして総括できる評価の実施を試みた。

新型コロナウイルスの世界的な拡大により、レバノンでは現地訪問や対面でのインタビュー等が実施できず、電話や SNS を活用したオンラインによる調査が主になるなど、例年とは異なる実施体制を余儀なくされたものの、様々な制約下においても実現可能な方法を模索し、次年度プログラム計画策定に寄与するモニタリング・評価事業を実施することができた。

④ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】 330,913,325 円 (政府資金)

【実績】 330,913,325 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】 8 団体 (AAR、IVY、JISP、PWJ、PLAN、SCJ、WVJ、JPF)、9 事業

【概要】 ミャンマー連邦共和国のラカイン州北西部に住むイスラム系少数民族の「ロヒンギャ」(JPF では民族的背景及び避難されている方々の多様性に配慮し、ミャンマーからバングラデシュに避難・強制移住させられた人々を「ロヒンギャ」ではなく「ミャンマー避難民」または単に「避難民」と表現)がこれまで受けてきた迫害・差別は、「ロヒンギャ」と名乗ること自体を政府によって公式に否定され不法移民として国籍を与えられないことに加え、国内の移動・結婚の制限、労働の強制、恣意的な課税、財産の没収等におよび、人間としての尊厳・基本的人権を奪う悲惨な状況が今日まで続いている。「ロヒンギャ」は 1970 年代末と 90 年代初めの 2 回にわたりバングラデシュへ 20 万人規模の「ミャンマー避難民」となって大量に流出し、そのことで国際的に認知されるようになった過去があるが、強制移動の中でも 2017 年 8 月 25 日の暴力¹⁴によりバングラデシュへ難民として逃れた人の数は過去最高と言われており、2019 年 12 月末時点で 85.5 万人 (うち 18 歳以下の子ども 45.9 万人含) 以上の人々が、主にバングラデシュ南東部のコックスバザール県に避難し、「ミャンマー避難民」として登録され、ウキア郡・テクナフ郡にある避難民キャンプや居住区に居住している¹⁵。コックスバザール県には 34 の避難民キャンプや居住区があるが、その中でも最大のクトゥパロン・バルカリ避難民キャンプにはわずか 13 km²の土地に 62.6 万人以上の避難民が居住している。過密化したキャンプ内での衛生環境は極めて劣悪で、洪水と土砂崩れのリスクを伴う地域に住む避難民もいる。安全な水や衛生設備へのアクセスは限られ、配給される食糧は栄養バランスを欠き、多くの避難民が (圧倒的多数は女性と子供であり、高齢者も多い) 慢性的な健康のリスクにさらされており、過去の迫害・差別によるトラウマによりストレスを抱える避難民も多く、そうした人々の脆弱性に配慮をした支援と保護が必要不可欠である。

また、最近では避難民とホストコミュニティ住民の間で緊張が高まり、衝突が起きていることから緊張緩和・関係改善を視野にいたした対応が求められる。雨季やサイクロンなどの天候による緊急事態に対する支援へのより大きな依存も懸念されており¹⁶、さらに 2020 年に入り世界的に流行する新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、ミャンマー避難民は一

¹⁴ United Nations Human Rights Council (UNHRC), Report of the Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar, 18 September 2018.

¹⁵ P13, Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis (January- December 2020), overview of the crisis, needs and 2020 response

¹⁶ Rohingya Refugee Crisis, OCHA 2019

層厳しい生活環境下におかれている。

2017 年 11 月にミャンマー政府とバングラデシュ政府が帰還に関する覚書を締結し、2018 年 11 月および 2019 年 8 月に帰還者名簿に基づいた帰還計画を実行した。しかし帰還を希望する避難民は現れず、2 回とも実現に至らなかった¹⁷。帰還先での安心と尊厳、基本的人権の保障を主張する避難民は、それが担保されない限り自発的な帰還はないとの一貫した姿勢を保っていることから¹⁸、今後の帰還の見通しは全くたっておらず、キャンプ生活が長引くことが予想されている。彼らの脆弱性に配慮した効果的、効率的かつ中長期的視点に立った支援を通じ、彼らが自力で立ち直る力を強化し、避難先および将来の帰還先での自立した生活の実現に貢献し得る支援が今後の課題となってくる。

2020 年度の本プログラム支援分野は、医療・保健、食料安全保障、シェルター・NFI、保護、教育、水・衛生と多岐に渡った。当該国・地において、これまで事業を実施してきた各加盟 NGO が積み重ねてきた実績・経験を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②全ての支援に保護の観点を取り入れ実施すること、③災害時に命を守ることにつながる備え・対策を強化すること、そして④避難民とホストコミュニティ住民のどちらにも裨益する支援を実施すること、の 4 点を戦略目標に掲げた。本プログラムでは、国連/国際機関/他団体との連携・調整、当該国・地のセクターやクラスターシステムへの参加等を重要視し、さらに人道支援国際基準に準拠した、効率的かつ効果的な継続した支援を実施した。

【評価】2020 年度は、4～5 月に前年度に実施された 7 事業の個別事業評価を実施、6 月にはその評価結果共有を目的とした「評価委員会ワークショップ」を開催、9 月には 2020 年度実施の 6 事業を対象とした中間モニタリングをおこない、12 月から 3 月にかけては 4 事業を対象に現地訪問を伴う終了時評価を実施した。

4～5 月にかけて実施した 2019 年度の事業評価では、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大のため、デスクレビューと主としたアプローチを採用し、CHS の観点から各事業の価値判断を試みた。本評価結果の共有を目的にオンラインで開催した「評価委員会ワークショップ」では、“ホストコミュニティとの関係”や“保守的な文化・風習への配慮”といった、評価から明らかとなった事業横断的課題に関してグループディスカッションを通じて理解を深め、戦略性を持ったホストコミュニティ支援の重要性や、男性の若い世代へのジェンダー啓発活動、セクターを超えた視点を持つことの必要性といった提言が抽出された。

中間モニタリングは、事業目標の達成に向けた課題の整理と事業後半の活動実施に向けた提案・目標達成のための軌道修正を目的に、After Action Review (AAR) というモニタリング評価アプローチを事業評価部として初めて採用し、オンラインワークショップ形式で実施した。グループワークでは、“Remote Management”と“Coordination”という 2 つのテーマを採用し、各テーマに関して現行事業のグッドプラクティスや課題を共有した。ワークショ

¹⁷ UNHCR. UNHCR Statement on Voluntary Repatriation to Myanmar. Web. 19 September 2019

¹⁸ P13, Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis (January- December 2019), overview and response strategy

ップの最後には、事業後半に向けたアクションプランについて協議し、「オンラインを活用したスタッフ研修の実施」、「裨益者からカジュアルにフィードバックを得る機会を作る」等、実施時期や担当者も含め、各団体が事業の質向上に向けた具体的なプランを作成した。終了時評価は、バングラデシュ・ダッカに本社を置くコンサルティング企業に現地調査を委託のうえ、12月から対象4団体と協議を開始した。2~3月にかけて避難民キャンプおよびホストコミュニティにて裨益者インタビューやサーベイを実施、2021年3月末時点において評価結果の取りまとめ中であり、5月に振返りのワークショップを企画している。

⑤南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】 482,815,000 円 (政府資金)

【実績】 425,676,366 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2020年3月~2021年3月

【実施団体】 8団体 (PWJ、AAR、SCJ、PLAN、WVJ、REALs、ADRA、JPF)、14事業

【概要】 2019年、南スーダンでは再活性化された衝突解決合意により南スーダン人に新たな機会の申し出を約束した。この流れを汲み、2020年2月22日には、国家統合のための再活性化された移行政府が樹立され、紛争から逃れた数百万人もの人々にとって、包括的な解決への重要な節目となった。しかしながら、再活性された移行政府の下、深刻な問題は山積みとなっている¹⁹。2020年は、南スーダンにとって、大きな3つのショックがあった。一つ目は地域の武装勢力に関わる国内での武力紛争、二つ目は、2年連続での大規模な洪水被害、3つ目は新型コロナによる感染拡大である。南スーダン国内では、およそ160万人の人々が、未だに国内避難民であり、周辺国へ逃れた難民はおよそ220万人いる²⁰。

人道支援のオペレーションとしては、大きく3つの戦略目標が掲げられる。一つ目は保護を中心とした人道支援対応で、GBVに対する予防・対応が含まれる。二つ目は人道支援と開発を組み入れたアプローチに則り、人道支援関係者は手堅い人道支援による解決と開発を関連付けて密にした働きかけが必要であること。三つ目は人道支援ニーズへの解決と紛争へ配慮したアプローチを適合した平和構築への働きかけである²¹。

南スーダン難民を受け入れている周辺国は5カ国あるが、内エチオピア、ケニアそしてウガンダは自助的なレジリエンスを高め、国家システムに難民を含めることによる包括的難民支援枠組みを運用している。また、スーダンとコンゴ共和国政府による難民をキャンプの外へ促す政策もより大きな支援となりうる。

南スーダン難民を受け入れる周辺国の事情も受け入れ国により、異なる。エチオピアは長い

¹⁹ South Sudan Humanitarian Needs overview 2021 (January 2021)

²⁰ 同上

²¹ South Sudan Humanitarian Response Plan 2021 (March 2021)

間、難民の受け入れ国となっている。エチオピア国内で、避難場所を探す難民へ、人道的なアクセス、保護を施し、門戸を開いている。2020 年 10 月現在で、およそ 36 万人の南スーダン難民を受け入れている。他方で、多くの南スーダン難民を受け入れているガンベラ地域の治安状況は、未だに不安定である。2019 年度に起きたヌエル族とアニューク族との衝突は、難民、ホストコミュニティ、人道支援者に影響を及ぼし、死亡者まででた。新しく到着した南スーダン難民の実に 91% はヌエル族であり、元々エチオピアに暮らしている、エチオピア・ヌエルが居住している地域に土地を用意し、キャンプを拡大することが懸案となっている。その為、ガンベラ地方行政は、直近の新たに到着した難民を別の地域に移動するよう要請し、新たな難民を別地域に移動させた²²。また、エチオピア情勢として、2020 年 11 月 4 日にエチオピア共和国ティグライ州に勃発した、Tigray Regional Security Forces (TRSF) と政府軍 Ethiopia National Defense Force (ENDF) 間の武力紛争は、11 月末に発表された政府の勝利宣言にも関わらず、現在も州内広範囲にて戦闘が続いており、同国の南スーダン難民支援とは別に政情不安定な要因の一つとして今後も注視していく必要がある。ケニアは 2020 年 10 月時点で、およそ 12 万人の南スーダン難民を受け入れており、その多くはトゥルカナ郡のカクマ難民キャンプとカロベエイ居住区に住んでいる。ケニア政府も、難民に対し門戸開放政策を維持している。

カロベエイ居住区における人道支援団体と政府の対応は、難民数が一杯になっているカクマ難民キャンプの負担を軽減するために、統合された居住区を開発することを目的とした 2015 年カロベエイ政策に則り、難民とホストコミュニティが社会的・経済的に統合することに焦点を当てている²³。

スーダンは 2020 年 10 月時点でおおよそ 73 万人の南スーダン難民がいる。スーダン政府は、およそ 130 万もの南スーダン難民がいると見積りを立てているが、実情として 2013 年の南スーダンでの紛争勃発以前より、スーダンに住んでいる人もいるため、この数字に対しては更なる検証が必要とされている。南スーダン政府も、難民に対し安全で居住地へ制限のないアクセスを認めている。およそ 19 万の難民が、9 つのキャンプに居住しているが、一方で 77% の難民は、キャンプ地の外側のある、100 以上の居住区にいる。難民の中には、基本的なサービスが限られている、開発されていない地方でホストコミュニティに沿うように居住していることも見受けられる。7 年間の人道支援を経た今、緊急支援を超えて、ホストコミュニティ同様、キャンプ内外の難民へ、長期的な解決方法、レジリエンス、自助努力に焦点を当てる必要性がある²⁴。

ウガンダは 2020 年 10 月時点でおおよそ 88 万人の南スーダン難民を受け入れており、南スーダン難民を受け入れている周辺国で、一番多い国である。難民への好意的な保護環境は、2006 年の難民条項と 2010 年の難民制定に基づいている。これらの制定は、難民の自由な

²² South Sudan Regional Refugee Response Plan, p39

²³ 同上, p47

²⁴ 同上, p53

移動、就労の権利、ビジネスの起業、資産の所持、そして公共サービスへのアクセスも認めており、初等教育、中等教育、そして医療も含まれている。

居住移行アジェンダ (Settlement Transformative Agenda) を通じて、ウガンダ政府は、難民の保護・支援でキャンプ外居住政策を打ち出している。難民は、居住のための土地区画、耕作、そしてホストコミュニティに沿う形で居住することができる。

JPF は、2020 年度南スーダン難民緊急支援プログラムとして実施した事業は多岐にわたり、南スーダン国内では、水衛生、保健、子どもの保護、教育、生活向上支援などの事業、スーダンでは、水衛生、医療などの事業、ウガンダでは、教育、子どもの保護、水衛生などの事業、ケニアでは公衆衛生、生活向上支援事業、エチオピアでは、水衛生事業を実施した。

【評価】2020 年度上半期は、前年度に実施した 5 か国 8 事業の個別事業評価の結果取りまとめ・フォローアップ、および複数年プログラム評価報告会を企画・実施し、下半期には、本年度実施された 3 か国 6 事業の個別事業モニタリング・評価を進めた。

2019 年度実施事業の評価に係る現地調査は前年度中に実施済みであり、これら評価結果の取りまとめと共有・報告を本年度初頭にかけておこなった。ケニア・ウガンダ・エチオピアの 3 か国については、事業評価部が現場訪問による調査、聞き取りを実施しており、各事業の妥当性、有効性等を確認するとともに、特に WASH 分野においては、コミュニティ主導の包括的な衛生 (CLTS) の実現に向けて加盟 NGO と現場レベルで意見交換をする等、インプットの機会も設けた。スーダン、南スーダンの 2 か国についてはコンサルタントを雇い第三者評価を実施し、2 事業ともに目指す成果を概ね達成したことを確認するとともに、女性を積極的に巻き込む活動から、意図していなかった事業効果として、草の根レベルでのジェンダー平等への貢献も確認された。

6 月には、2016 年度から「南スーダン支援プログラム」、「南スーダン難民緊急支援プログラム」、「南スーダン人道危機対応プログラム」の 3 つのプログラムのもとで実施された全 55 事業を対象に、主にデスクレビューによって実施したプログラム評価の報告会をおこない、複数年プログラムの成果・課題を広く関係者に共有した。具体的には、外務省の人道援助方針、国連機関が発行している対応計画の内容との整合性が高く、プログラム全体として高い妥当性を有すること、また、予算執行率は 97~99% と高い精度を持って効率よくこなれていたことが確認された。さらに、3 年間の裨益者数合計は約 143 万人で計画値の 126% であり、うち社会的弱者が 87% を占めていたという結果からも、プログラム全体として社会的弱者への対象の絞り込みができており、高い有効性を持つと判断された。一方で、インパクト、持続可能性については定量的なデータやエビデンスに乏しく、判断が難しいという結果であった。提言として、プログラムとしての Collective Impact 発現に向けて明確なプログラム目標を設定することの重要性や、複数年プログラムでありながらも単年度申請を必須とするスキームが、長期的展望に立った事業形成を阻む懸念について指摘がなされた。2020 年度に実施された事業については、3 か国 6 事業を対象に、現地訪問を伴う中間モニタリングおよび終了時評価を 10~3 月にかけて実施した。2021 年 3 月末時点において評価

結果の取りまとめ中であり、5月に振返りのワークショップを企画している。

⑥インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援

【プログラム予算額】 50,000,000 円 (政府支援金)

【実績】 50,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

【実施団体】 3 団体 (PARCIC, PWJ、JPF)、3 事業

【概要】 2018 年 9 月 28 日にインドネシア中央スラウェシ州を襲ったマグニチュード 7.4 (最大規模：現地時刻 17:02) の地震、およびそれに続く地滑り、津波、土壌の液状化現象が発生した。その後も M2.9 から M6.3 におよぶ規模の余震は 76 回を数え、この災害により今なお行方不明の 667 人を含め 4,340 人の命が奪われ、4,000 人を超える人びとが負傷し、約 20 万人が避難を余儀なくされた。地域全体の被災者数は 140 万人以上にのぼり、甚大な被害をなした。

震災から 2 年以上が経過するなかで、日本の支援には長年培ってきた豊富な防災教育や地域防災組織に対する知識の共有を強く要望され、さらには地域防災、自主防災、学校における防災訓練など防災知識の実例の共有・指導、防災活動内容の普及等によって被災地の防災能力強化に寄与することが求められた。とくにインフラ整備の遅れている山間部の復興は進まず、被災者の喪失感が深まっている中、地域復興計画・防災計画策定の支援・実施への早急な対応は、重要かつ必要不可欠である。

また政府および関係機関が農業の復興に向けた支援を展開しているが、復興はなかなか進まない。特にニーズに対し支援が大きく足りていない食糧と生計分野では、食糧安全保障の安定、農業の復興・再建へのニーズは大きく、農業が主要産業である中央スラウェシ州 (被害の大きかったシギ県はスラウェシ島の一大穀倉地帯の一つであった) の住民の生計向上を目指すためにも、農地の復旧が不可欠である。簡易灌漑や農業用の井戸建設をはじめとする農業インフラの整備、種や苗木の配布等により安定した収入源を確保する等の復興支援事業の実施が必要である。

JPF は、2020 年度の本プログラム支援分野 (緊急対応期) として、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら、食料安全保障、生計、防災を中心に被災者が安心して生活できる環境整備、また被災からの復興および持続的発展に貢献する事業を実施した。

【評価】 2020 年度事業評価部では、本プログラムにおいて実施されている 2 事業を対象に現地訪問を伴う中間時モニタリングを実施した。両事業とも 2021 年度に事業を終了するため、終了時評価については、2021 年度に実施予定である。

世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大により、例年のように邦人評価部員の現地訪問を伴うモニタリングは実現できなかったため、インドネシア在住の現地個人コンサルタ

ントと業務委託契約を締結し、遠隔でモニタリングを行った。また、当初計画では、分野専門家および M&E コーディネーターが現地を訪問し、裨益者や関係者に質問票に基づいたインタビューを行い、進捗状況確認だけでなく、今後の活動に向けた技術的な提言・助言を行うことを想定していたが、新型コロナウイルスの影響によりモニタリングの実施時期が後ろ倒しとなったこと、実施時期の遅れにより終了時評価まで期間が短くなったこと、現地提携団体のモニタリングチーム受け入れに制限が生じたこと等を鑑み、当初計画していたよりも簡易的な現場視察というアプローチへの変更が余儀なくされた。

限られた現地滞在日数や調査対象者であったものの、両事業ともに現地視察、関係者への KII、裨益者への聞き取り調査を滞りなく行い、2021 年に実施する終了時評価の参考となるモニタリングを実施することができた。現地モニタリングからは、両事業とも、新型コロナウイルスの影響により事業進捗に多少の遅れは発生していたものの、当初計画していた活動を概ね計画通り実施できていることが確認された。また、関係者への聞き取り調査から、両事業とも、現地提携団体を含めた様々な現地アクターとの十分な連携・調整のもと実施されていること、現地の社会経済復興に寄与する支援であると認識されていることが明らかとなり、裨益者への聞き取り調査から、裨益者のニーズに適合し、非常に満足度の高い事業が実施されていることが確認された。2020 年度に実施した中間時モニタリングを基に、2021 年度は終了時評価の実施、およびプログラムの振り返りとしての過去に実施された事業の簡易評価を実施予定である。

⑦パレスチナ・ガザ人道支援

【プログラム予算】 900,000,000 円 (政府資金、3 年間の複数年プログラム)

【実績】 127,981,067 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2018 年 9 月～2022 年 3 月 (3 年間の複数年プログラム)

【実施団体】 3 団体 (CCP、PWJ、JPF)、4 事業

【概要】 パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014 年 7 月 8 日～8 月 26 日に起きた「50 日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、JPF では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援 2014」を開始した。ガザ地区では食糧不足、電力不足、飲用に適した水の不足、イスラエルの攻撃によって破壊された家屋の再建など、喫緊の緊急ニーズへの対処が必要とされる一方で、社会における基本サービスとしての医療・保健分野のサービスの不足も深刻さを増してきている。このような先行きが不透明な状況を鑑み、JPF は、本プログラムを単年度事業ではなく、複数年プログラムとして行ってきた。

2020 年時点でパレスチナ全体では 130 万人²⁵が保健分野での支援を必要としており特にガザ地区内の医療ニーズは増え続けている。年 2.8%の人口増加率²⁶や昨今の COVID-19 ウイルス感染拡大への対応等、現場での対応を迫られる医療従事者の負担が急激に増加している。さらに封鎖、パレスチナ自治政府とガザ地区を実効支配するハマス政権の対立によるガザ地区内の医療物資の慢性的な枯渇によって、医療サービスは質的にも量的にも低下していると保健クラスターは警鐘を鳴らしている。このような状況を踏まえ、2020 年 8 月にはプログラム期間を 7 か月延長することとした。

2020 年度は、①提供される医療・保健サービスの質を改善すること、②危機や脅威に対処するための自己対応力を強化すること、③医療・保健分野におけるコミュニティのネットワークとレジリエンスを強化すること、そして④医療・保健サービスへのアクセスを確保すること、の 4 点を戦略目標に掲げ、身体障がい者が継続的にリハビリを受けられる環境づくりを通じた社会復帰促進支援、妊産婦・新生児・乳幼児への保健支援と心理社会的サポートの提供、そして 3～5 歳を中心とした未就学児の健康状態改善のための、未就学児への健康診断、健康診断に必要な機材の幼稚園への配布、保健・衛生教育支援事業を行った。

【評価】治安上、邦人による日をまたいだ滞在に制約があるガザ地区においては、JPF 資金により実施されていた 2 事業について、事業実施団体とは別の機関（第 3 者）に委託した独立性の高い現地訪問を含む評価を実施、将来の事業の改善に向けた提言や教訓を抽出し、事業実施団体と共有した。評価は、これら 2 事業の目指した成果が、支援を受ける側のニーズに合致し、なおかつ支援セクターの政策との整合性を確認、支援される側の健康環境の改善に資していたことを明らかとし、これらの事業成果を広く国民に共有した。これらの各事業評価に加えて、ガザ地区 15 郡の 385 世帯を対象としたサンプル調査と、現地支援アクター代表者からの聞き取りを実施して、ガザ地区住民の健康保険加入状況および支出状況、保健・医療サービスに対する住民の満足度、住民の慢性疾患・メンタルヘルス・障害の有無、児童保健の状況、保健・医療にかかる費用への対処法、及び保健セクター全体の課題といった多岐の項目にわたって調査を実施、2022 年に 3.7 年間続いた支援終了を予定しているパレスチナ・ガザ人道危機対応支援プログラムの基礎データを把握し、事業実施団体の支援形成にも活用した。

⑧ベネズエラ避難民支援

【プログラム予算】 72,000,000 円（政府資金）

【実績】 71,120,701 円（政府資金）

【プログラム期間】 2020 年 3 月～2021 年 3 月

²⁵ 2020 Humanitarian Needs Overview occupied Palestinian territory P46

²⁶ <https://palestine.unfpa.org/en/population-matters-0>

【実施団体】2 団体 (PLAN、JADE)、2 事業

【概要】南米ベネズエラは、国内の政治・社会・経済的混乱を受け、国民生活が危機に瀕している。大規模な停電、断水の頻発、それに伴う病院や学校などの閉鎖に加え、深刻な食糧や医薬品不足が続いており、あらゆる面で生活が立ち行かない状況に陥っている²⁷。ハイパーインフレーションも進行しており、食糧や医薬品をはじめとする基本的な生活必需品を購入できない世帯が続出し²⁸、治安は悪化の一途を辿り、国内不安が一層の高まりをみせている²⁹。この結果、労働人口を含む多くの国民が国外に流出し続けており (2019 年 10 月時点で 450 万人³⁰)、「南米最大の難民危機」となっている。避難民の流出は今後も続くと言われ、2020 年末までに南米各地に逃れるベネズエラ避難民は 550 万人を超えるとの予測も出された³¹。多数のベネズエラ避難民は、移動する過程や避難先で、食糧不足に陥り、十分な住居を確保するのも難しく、医療サービスや教育機会へのアクセスも限られている。また強奪、脅迫、ジェンダーに基づく暴力、搾取や人身売買などのリスクや差別にさらされる場合も少なくなく、なかでも女性や子どもの保護ニーズが高まっている³²。しかし既に避難民の受入能力が限界に達している多くの受入国・地域では病院や教育施設などにおけるサービス低下や予算不足が深刻化しており、地元住民と避難民の間の衝突も増加傾向にあるため³³、これまで寛容に避難民を受け入れてきた近隣諸国でさえも入国条件を厳しくする国が増えている³⁴。

2018 年、ベネズエラからの人口流出の加速化を受け、同年 4 月に国連事務総長の要請で国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と国際移住機関 (IOM) が中南米各国におけるベネズエラ避難民への支援を調整することとなり、2019 年 9 月に Regional Inter-Agency Coordination Platform(以後 R4V)が設立された³⁵。中南米地域におけるベネズエラ避難民対応計画 (Regional Refugee Response Plan for Refugees and Migrants from Venezuela – 以下 RMRP) では、2020 年、支援対象を 247 万人、必要支援額を 13 億 5,000 ドルとしており³⁶、これ以上の状況の悪化を食い止めるためにも、食糧、WASH、保健医療、保護、教育、社会統合等の複合的なニーズに対応する継続的、長期的な支援が求められている。

2020 年は、今後対象国を見直す可能性を残しながらも、支援対象国はペルーのみであり、NFI、保護、社会統合の分野を中心に支援を実施した。ペルーは、コロンビアに続く避難民

²⁷ ACAPS, Venezuela: Situational Update and 2019 Outlook, March 28 2019, pp.2-4

²⁸ ACAPS & START Network, Peru: Influx of Venezuelans in Tumbes, 25 June 2019, p.3.

²⁹ ACAPS, Venezuela: Situational Update and 2019 Outlook, March 28 2019, pp.5-6.

³⁰ <https://data2.unhcr.org/en/documents/details/73277>

³¹ <https://data2.unhcr.org/en/documents/details/73277>

³² UNHCR, Protection Monitoring Venezuela Situation Update #1 (January – June 2019), 19 July 2019, pp.18-26.

³³ ACAPS, Venezuela: Situational Update and 2019 Outlook, March 28 2019, p.7.

³⁴ UNHCR, Protection Monitoring Venezuela Situation Update #1 (January – June 2019), 19 July 2019, p.3

³⁵ Response for Venezuelans (R4V), Refugee and Migrant Response Plan for Refugees and Migrants from Venezuela 2019, December 2018, p.12.

³⁶ R4V, Regional Refugee and Migrant Response Plan for Refugee and Migrant from Venezuela 2020, p.9.

受入国であるが(コロンビア、ペルー、エクアドル、チリ、ブラジルの順、コロンビアで 140 万人受入³⁷⁾、その受入人数は 86.6 万人以上に達し、そのうち亡命(難民申請をして定住)希望者数は約 29 万人にのぼる³⁸⁾。ペルーに入国したベネズエラ避難民の約 8 割は首都リマを中心に生活しているとされるが、いまや国内最大数の避難民を抱えており、リマにおいて住居場所や職を見つけることは極めて困難であることから、最近では多くの避難民がエクアドルとの国境地域から近いピウラ県などペルー北部地域に居住している³⁹⁾。ペルー政府はベネズエラ避難民に対し、一時的な在留資格を与える制度を導入し、難民申請を受け付けているが、2020 年末に受入人数は 100 万人に達すると予測される中、増え続ける避難民に対応が追いついていないのが現状である。この動きは 2020 年 3 月に新型コロナウイルスの感染拡大を受け国家緊急事態宣言が発令されて以降、さらに鈍化している。ペルー政府は各手続きのオンライン化を進め、手続きにかかる時間の短縮化に努めているが⁴⁰⁾、その情報は広く行き渡っていない。感染拡大の影響から脆弱度・困窮度が増している避難民への喫緊の人道ニーズ対応策として、JPF では食糧配布・NFI、保護、社会統合(住居、食糧(栄養)、WASH、医療、教育、保護、統合⁴¹⁾等ある全体のニーズより抽出)を中心に実施し、さらには今後よりよい生活を持続的に構築する基盤の整備、生計向上支援策が期待されている。またペルー国内のホストコミュニティ地域住民に対しても医療サービスから社会経済的ニーズに至る支援が必要とされており、特に多くの避難民が到着する県・地域住民への配慮は欠くことができず、避難民と地域住民双方への支援が早急に求められている。

【評価】2020 年度より運用を開始した JPF モニタリング・評価方針では、本プログラムはプログラム小に分類され、モニタリング・評価のいずれもデスクレビューにより実施することを原則としている。2020 年度事業評価部では、本方針に基づき、M&E 対象となる 3 事業の実施時期や手法を定めたモニタリング・評価実施概要を作成し、対象加盟 NGO と共有、合意を得た。モニタリングは、四半期毎に事業実施団体から提出される月報のレビューを実施し、事業終了に向けて進捗を把握した。評価については、3 事業いずれも 2021 年度中の実施を予定している。

⑨ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援

【プログラム予算】301,596,012 円(政府資金)

【実績】301,596,012 円(政府資金)

³⁷⁾ Response for Venezuelans (R4V), Latin America and the Caribbean: Venezuelan refugees & migrants in the region - As of August 2019, 5 August 2019.

³⁸⁾ R4V Refugee and Migrant Response Plan (RMRP) 2020 [EN], PERU, p110

³⁹⁾ <https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/5W%20GTRM%20Per%C3%BA%20-%20Mapeo%20mensual.pdf>

⁴⁰⁾ R4V, Flush update P1 <https://data2.unhcr.org/en/documents/download/77408>

⁴¹⁾ R4V Refugee and Migrant Response Plan (RMRP) 2020 [EN], PERU, p111

【プログラム期間】 2020 年 4 月～2021 年 10 月

【実施団体】 3 団体 (SCJ、PWJ、AAR)、5 事業

【概要】 コンゴ民主共和国 (以下 DRC) は、1997 年のモブツ大統領の退任以降、国内情勢が安定せず、特に、同国東部では武装勢力による内紛が継続し、国内避難民や難民が大量に発生した。隣国に位置するウガンダは、最大の DRC 難民受け入れ国となっている。

2018 年末に大統領選挙が実施され、政権は比較的円滑に移行された⁴²ものの、国内東部の情勢は改善せず、2019 年には、イトゥリ州、北キブ州、南キブ州で民族間の武力衝突が激化した。その結果、同 3 州と国境を接するウガンダに大量の難民が流入した。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) の発表によると、2020 年 7 月までにウガンダに流入した DRC 難民の数は約 41 万人に上った⁴³。流入した難民への支援が急がれる一方で、ウガンダ政府およびホストコミュニティの負担は増大している。国連、国際諸機関、NGO 等による国際社会の支援もニーズを十分に満たしておらず、「難民に関するグローバル・コンパクト」のもと、国際社会がさらに協力して難民受け入れ国の負担を軽減し、難民問題へ対応していくことが求められている⁴⁴。

2020 年度本プログラムでは、保護、教育、水・衛生支援の 3 分野に重点を置き支援を行ってきた。保護分野では、心理社会的ストレス、暴力、児童労働、ネグレクトなどの様々なリスクにさらされている DRC 難民の子ども・青少年に対して、保護事業を実施した。教育分野においては、DRC 難民とホストコミュニティに子どもを対象に学習支援を実施。水・衛生分野においても、難民・ホストコミュニティ住民の給水衛生環境改善等の支援を行ってきた。JPF では、定期的に DRC の情勢やウガンダにおける DRC 難民やホストコミュニティのニーズを把握しつつ、緊急期を脱した後も中長期的人道支援の必要性について検討し、プログラムの継続を判断する必要があると考える。

【評価】 2020 年度事業評価部では、本プログラムにおいて実施されていた 3 事業を対象に現地訪問を伴う中間時モニタリングおよび終了時評価を実施した。世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大により、例年のように邦人評価部員の現地訪問を伴うモニタリングは実現できなかったため、ウガンダ在住の現地個人コンサルタント (M&E 分野専門家、WASH 分野専門家、教育分野専門家) と業務委託契約を締結し、遠隔で現地モニタリングおよび評価を行った。現地視察、関係者への KII、裨益者への聞き取り調査および Focus Group Discussion を実施し、各事業の妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続可能性および CHS 9 コミットメントをモニタリング評価項目として、価値判断を含む事業の質の向上とアカウントビリティの担保を目的とした、総合的な個別事業評価を行った。

3 事業とも、総じて難民およびホストコミュニティのニーズに適合し、JPF および現地政府

⁴² UNHCR, The Democratic Republic of the Congo Regional Refugee Response Plan January 2019-December 2020, June 2019, page 7

⁴³ UNHCR, UNHCR UGA_Monthly Operational Update_July 2020, July 2020

⁴⁴ 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) ウェブサイト <https://www.unhcr.org/jp/global-compact-on-refugees>

の方針に沿った事業を実施していること、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、高いパフォーマンスを発揮しているとの評価結果が得られた。分野専門家が現地調査を行ったことにより、例えば給水ポイントの揚水システムの問題点が洗い出され(太陽光を利用したタンクへの給水に数時間要するといった技術的な問題等)、WASH ワーキング・グループでの調査と対応の検討が提起されるなど、残り事業期間および次期事業での事業の質の向上に寄与した他、同プログラムで事業を実施している JPF 団体間で、Child Safeguarding の分野で協働することが推奨されるなど、プログラムとしての Collective Impact の可能性について提案されるなど、有意義なモニタリング・評価が実施された。

⑩アフリカ南部サイクロン被災者支援

【プログラム予算】 57,000,000 円

【実績】 57,000,000 円

【プログラム期間】 2020 年 3 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 2 団体 (GNJP、PWJ)、2 事業

【概要】 2019 年 3 月、モザンビークは南部アフリカにおいて過去 20 年間で最悪といわれるサイクロン「イダイ」に襲われ、同国の被災規模は観測史上未曾有の事態となり、死者 603 名、被災者 185 万人(うち 100 万人が子ども)が影響を受け、40 万人以上の人々の家屋が破壊された。収穫期前の洪水により農作物への被害も非常に大きく、深刻な栄養問題を引き起こしており、またサイクロン後のコレラやマラリア等の感染症も懸念され、早急な緊急人道支援が必要とされている。また、衛生や生活再建に関する支援が必要不可欠である。

さらに、多くの学校も損壊被害を受けており、約 1,372 校(4,219 教室)が損壊し、38 万人以上の子どもの教育機会に影響が出ている。教室の修繕や再建等の膨大なニーズがある中で、教育分野に充当できる予算には限りがあり、学校の復旧・復興のための十分な資金が集まっていない状況であることから、子どもたちの学習環境を早期に整備し、教育へのアクセスを改善するための支援が急がれている。

2020 年度本プログラムでの支援分野は、給水・衛生分野、教育分野、食糧分野など特に緊急支援としての分野で多く支援を行った。事業を行っている団体がこれまでの経験を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底すること、②食糧安全保障に寄与する支援を実施すること、③命を守るために不可欠な支援が、それを必要とする人々に確実に届くよう緊急支援を展開すること、そして④気候変動性に対応した、人々の生活再建や自立につながる能力の向上に寄与する支援を展開する、ことの 4 点を戦略目標に掲げ、公共施設における給水状況の改善を通じた被災者への安全な水の共有、公立小学校 2 校に対する、トイレ・教室・学校備品の整備、児童の学習環境改善と感染症蔓延予防に取り組んだ。

【評価】2020 年に開始された 2 事業については、JPF のモニタリング・評価の方針に基づき、日常的なモニタリングは事業実施団体が担い、JPF 事務局は四半期毎に事業実施団体から提出される進捗報告を基に事業関係部によるデスクレビューを実施、2021 年度中の事業終了に向け、進捗を把握した。

⑪新型コロナウイルス対策緊急支援

【プログラム予算】367,060,034 円（政府資金 327,000,000 円、民間資金 40,060,034 円）

【実績】318,365,521 円（政府資金 285,283,913 円、民間資金 33,081,608 円）

【プログラム期間】2020 年 4 月 10 日 ～ 2022 年 3 月 31 日

【実施団体】7 団体（AAR、CWS、PARCIC、PWJ、REALs、SVA、WVJ）、10 事業

【概要】新型コロナウイルス（COVID-19）による感染は、2020 年 4 月時点で 200 を超える国と地域に広がり、感染者数が世界中で 70 万人に達した。各国の医療体制に大きな負担を与えると同時に、すでに人道危機にある地域では、既存の人道危機が更に悪化し、人道支援ニーズが未曾有の高まりを見せ続けている。2020 年 3 月 25 日に発表された COVID-19 の人道支援対応計画（Global Humanitarian Response Plan: GHRP）においては、これまでにない全世界での危機に対し、20 億米ドルのアピールが出されたが⁴⁵、わずか約 1 か月後の同年 5 月 7 日に発表された GHRP 改訂版ではその額が 3 倍以上の 67 億米ドル増額され⁴⁶、さらに 11 月 17 日に発表された再改訂版では約 5 倍の 95 億米ドルに達した⁴⁷。

COVID-19 の発生以前から、紛争や自然災害などの問題を抱えていた国や地域における影響は深刻である。COVID-19 の感染による問題に加えて、この感染の対応を優先する結果、既存の医療体制では子どもの予防接種など通常の基本的な医療サービスを提供できないような事態も発生している。COVID-19 による医療制度の逼迫から、他の病気への対応ができなくなり、それにより病状が悪化するケースや、最悪の場合は命が奪われるケースも起きている。また、人道危機に対応している国や地域にはより配慮が必要とされている。ウガンダ国内、バングラデシュのコックスバザール地域、シリア北西部やイラク北部などの難民・国内避難民キャンプでは、人々が過密状態の生活を強いられているところが多く、住民間の感染を防止することが重要であり、早期の感染同定、対応の強化が求められている。国によっては、国際機関が中心となってこの体制の整備が実施されているところもあるが、いまだ衛生環境が整備されていない劣悪な環境にあり、感染予防のための衛生用品を入手することが難しく、正しい感染予防知識をもたない人々が居住するところも多くあり、そのような COVID-19 の感染が拡大し易い地域における感染拡大防止対策に寄与する支援が求

⁴⁵ UNOCHA, [Global Humanitarian Response Plan COVID-19 April-December 2020](#), p4.

⁴⁶ UNOCHA, [Global Humanitarian Response Plan COVID-19 May Update](#), p4.

⁴⁷ UNOCHA, [Global Humanitarian Response Plan COVID-19 - Progress Report Fourth Edition \(November 2020\)](#), p7.

められている。

海外支援事業について 2020 年度は、「脆弱な人々への支援を実施している現行の JPF プログラム実施国・地域において、COVID-19 の感染拡大の影響により活動の継続が困難となることを防ぎ、これにより既存の人道危機のさらなる悪化を防ぐことを目指す。また、GHRP に設定されている戦略的優先事項に沿った事業実施を推進する。」ことをプログラム目標として掲げ、実施方針として①JPF 資金による現行事業の有無は問わないが、原則として現地で事業実施体制が整っていることを前提とすること、②難民キャンプや IDP 居住地など、密集して居住する環境での事業、感染予防・啓発活動、および、脆弱層（高齢者、障がい者、子ども、女性）への支援を優先的な事業とすること、そして③各国の感染状況、当該国による対応を十分考慮・分析した上で、必要と認められる場合には、教育、保護、生活再建支援事業についても対象とすることを定めた。この目標・方針に基づき、7 団体がアフガニスタン、南スーダン、シリア、バングラデシュ（コックスバザール）、ウガンダにおいて、これまでに同地にて整備してきた体制、培ってきたネットワークや経験・知見を活かし、感染予防のための衛生用品配布や衛生啓発活動、水衛生施設環境整備、現金配布、食糧配布等の支援を実施した。

⑫イラク北部・シリア北部緊急支援

【プログラム予算】 270,000,000 円（政府支援金）

【実績】 119,936,475 円

【プログラム期間】 2019 年 12 月 3 日 ～ 2020 年 11 月 2 日

【実施団体】 6 団体（PARCIC、REALs、PWJ、WVJ、IVY、SCJ）、6 事業

【概要】 2019 年 10 月、トルコ軍がシリア北部に侵攻し、国境地帯では空爆や砲撃が続き、その 2 週間後には約 20 万人が避難を余儀なくされる状況となった⁴⁸。侵攻が起きてすぐシリア国内の国内避難民の数は約 14 万人に達し、ハッサケ県やラッカ県南部、デリゾール県のクルド側に移動した⁴⁹。国内避難民の多くはホストコミュニティに身を寄せ、約 1 万 4,000 人が学校等の避難シェルターで避難生活を強いられた。隣国イラクとの国境付近へも避難を余儀なくされた人々が連日到着し、イラク北部へ流入した新規シリア難民は 12,014 人⁵⁰にのぼり、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）も 5 万人強のシリア難民がイラク北部へ流入する想定に基づいて支援を開始した。

そんな中、2020 年 1 月中旬以降トルコ政府は、シリア政府軍に対抗すべく、トルコ政府の

⁴⁸ UNOCHA, OCHA Syria Flash Update #8 Humanitarian Impact of the Military Operation in Northeastern Syria 19-20 October 2019, 20 October 2019, UNOCHA

⁴⁹ UNOCHA, OCHA Syria Flash Update #9 Humanitarian Impact of the Military Operation in Northeastern Syria 21-24 October 2019, 25 October 2019, UNOCHA

⁵⁰ IOM, IOM DISPLACEMENT TRACKING MATRIX Update on Border Crossing, 27 October 2019

実効支配地域周辺への爆撃やイドリブ県への侵攻など関与を強めた。さらに2月27日、トルコ政府軍が、シリア政府軍によるイドリブ県の空爆でトルコ軍兵士34人が死亡したことを受けて攻撃を強めたことから、戦況は悪化した。3月5日にロシアとトルコとの間で停戦が合意され、幹線道路 M4 の北と南それぞれ6キロを通行可能な安全回廊にすることと、3月15日から M4 沿いにロシアとトルコが共同警備に当たることが決まったが、シリア政府軍と反体制派の衝突は各地で続いた。

また、アレッポ県西部とイドリブ県の反体制派支配地域では、約94万人⁵¹が避難生活を送る一方、3月19日時点で24,251人が帰還している⁵²ことも確認された。しかし、帰還先の地域は戦闘状態の悪化により、多くの人道支援活動が一時停止、あるいは撤退を余儀なくされた場所であり、支援が行き届いていない。また、新たにシリア政府の支配地域となったアレッポ県西部やイドリブ県南部については、両県の200のコミュニティで人道支援ニーズがある⁵³と報告されている。このような状況下で、あらゆるセクターでの緊急対応が喫緊に求められており、JPFからの支援は当初、2020年6月までの6か月を計画していたが、支援対象地の状況を鑑み、2020年11月までと5か月の延長と予算の拡張も行った。

本プログラムでは、食糧及び衛生用品の配布、衛生啓発活動、水衛生サービスの提供、国内避難民の子どもたちおよびその家族に対して緊急保健・栄養サービスを提供など、各団体の経験・知見に基づいた支援を展開した。

⑬害虫被害緊急支援

【プログラム予算】330,000,000円（政府資金）

【実績】277,038,791円（政府資金）

【プログラム期間】2020年4月1日～2021年10月31日

【実施団体】4団体（PWJ、REALs、CWS、JEN）、7事業

【概要】2019年12月以降に大量発生したサバクトビバッタ（以下「バッタ」という）の大群はアフリカおよび南アジア諸国で深刻な被害をもたらした。パキスタンでは、2020年1月以降、イランやインドで大量発生したバッタの侵入により壊滅的な農業被害を受けており、合計98万5,230haの農地でバッタの群れが確認され、産卵期後には穀倉地域にもさら

⁵¹ OCHA, Recent Developments in Northwest Syria - Situation Report No. 11 - As of 24 March 2020 P1, 27 March 2020, OCHA

⁵² Humanitarian Needs Assessment Programme, Syrian Arab Republic Post-siege Return Tracking in Northwest Syria 18 March 2020 (3月19日の Food Security Sector ML にて共有)

⁵³ OCHA, Recent Developments in Northwest Syria - Situation Report No. 9 - As of 26 February 2020 P2, 27 February 2020, OCHA

なる被害が予測された⁵⁴。

東アフリカ諸国では、2019 年 12 月以降、大量発生したバッタが農業地帯で多大な被害をもたらし、1k m²の群れが 1 日で 35,000 人分の食料を食べつくした⁵⁵。特にケニアでは、70 年で最も深刻な被害とも言われており⁵⁶、北部、中部では 7 万 ha の農地や牧草地に被害をもたらした⁵⁷。近年、干ばつや洪水の被害で苦しむ北部地域では、300 万人以上が食料危機に直面しており、更なる悪化が予想された⁵⁸。また、南スーダンでは、紛争による政情不安定や自然災害など、複合的危機の新たな要因としてバッタの被害が加えられ、食料危機の深刻化や子どもの栄養状態の悪化を防ぐためにも、迅速な対策の必要性が、国際機関などによって指摘された⁵⁹。

本プログラムでは、食糧・種苗配布、害虫駆除剤の供与、農家・コミュニティ支援、関連研修の実施などの支援活動を展開してきた。パキスタンにおいては、ハイバル・パフトゥンハー州の 3 県で、サバクトビバッタ被害を受けた農民への生計基盤支援事業を実施し、地元テレビで取り上げられるなど、支援コミュニティからも評価を受けている。ケニアのトゥルカナ郡においては、バッタの監視や駆除作業を実際にコミュニティで行うことになる若者たちへの指導を行うため、行政職員約 40 人に対する指導員研修を実施した。南スーダンの中央エクアトリア州ジュバ市においては、バッタが襲来した地域で、害虫被害への対策研修、種苗の配布、及び食糧生産性を向上させることでバッタによる食糧減少を最小限にとどめ、農業技術の向上のための研修害虫被害防止と農業支援事業を実施した。JPF では、今後も各加盟 NGO と連携しながらニーズに沿った支援を展開していく。

(2) 海外人道支援緊急対応活動の報告

① バングラデシュ・サイクロンアンファン被災者支援

【プログラム予算】 108,000,000 円 (政府資金)

【実績】 107,761,552 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2020 年 7 月 19 日 ～ 2020 年 12 月 2 日

【実施団体】 4 団体 (GNJP, JISP, PWJ, SN)、4 事業

【概要と成果】

⁵⁴ FAO, Locust situation in Pakistan (Feb, 2020) - National Emergency, 27 February 2020

⁵⁵ ACTED, Kenya: Desert Locust Outbreak Rapid Needs Assessment, 12 February 2020

⁵⁶ 同上

⁵⁷ FAO, Desert Locusts ground surveillance intensified, 13 February 2020

⁵⁸ 同上

⁵⁹ FAO, South Sudan-Situation report March 2020, March 2020

2020 年 5 月 20 日にバングラデシュに上陸した大型サイクロン「アンファン」により、バングラデシュ南部、および南西部に甚大な被害をもたらし、1,000 万人以上が被災した。現地で活動する団体からの出動発議を受け、JPF として 6 月 18 日に出動を決定した。新型コロナウイルスの感染者が増加している中での支援となり、避難所等での感染拡大も懸念される一方で、支援団体の感染症対策も課題となる中での事業実施となった。現地で活動実績のある団体はその経験と知見を活かして対応し、具体的には、緊急支援物資の配布、簡易家屋資材の配布の他、苗の配布や冠水による感染症が懸念される家畜へのワクチン接種、家屋修繕等の生活再建支援、また、感染症予防啓発活動等を行った。

②ベトナム水害 2020 被災者支援

【プログラム予算】 90,000,000 円 (政府資金)

【実績】 60,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2020 年 12 月 1 日 ~ 2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 2 団体 (PLAN、SCJ)、2 事業

【概要と成果】

2020 年 10 月 6 日にベトナム中部を直撃した豪雨は、広範囲での洪水と土砂災害を引き起こした。さらに、10 月 28 日に過去 20 年でベトナムに上陸した中で最も大きな台風のひとつである台風 18 号 (モラヴェ) が同地域にさらなる被害を及ぼした。約 20 万の家屋が洪水被害を受け、公共医療や教育施設にも被害が出た。こうした状況を受けて、JPF として 11 月 6 日に出動を決定した。事業としては、被災地域における学校再開事業や、生計支援、また子どもへの水衛生支援事業などを実施した。当初は、3 団体が出動を検討していたが、2 団体の実施となった。

③バイルート大規模爆発被災者支援

【プログラム予算】 140,000,000 円 (政府資金)

【実績】 129,092,500 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2020 年 10 月 16 日 ~ 2021 年 4 月 15 日

【実施団体】 3 団体 (CCP、PARCIC、SCJ)、3 事業

【概要と成果】

8 月 4 日にレバノンの首都バイルート港湾地区において大規模爆発が発生し、死者 180 名以上、負傷者 6,500 名以上の被害となり、30 万人以上が家を失った。また、爆発によりレバノンの 85%の穀物が貯蔵されていた穀物倉庫も破壊され、長引く経済危機により逼迫

していた食糧事情をさらに悪化されることが懸念された。被災した人々にはシリア難民やパレスチナ難民も含まれており、脆弱な立場にいる人々がさらに困難な状況に陥ることが懸念された。こうした状況を受けて、8月31日に出動を決定し、新型コロナウイルス感染症の拡大とその影響が懸念されている中での対応となったため、現地で既に拠点があり、支援実績のある団体が支援することとした。食糧や衛生用品の配布、家屋修復等の緊急的な支援に加え、子どもの心理社会的支援や障がい者へのリハビリ支援等を実施した。

④シリア森林火災被災者支援

【プログラム予算】 60,000,000 円 (政府資金)

【実績】 30,959,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2021 年 1 月 1 日 ~ 2021 年 6 月 30 日

【実施団体】 1 団体、1 事業

【概要】

2020 年 7 月以降、シリア北西部で断続的に発生していた森林火災は、10 月 8 日に沿岸部で再発し火災の範囲が広がり、農地を含めて 3 万ヘクタール以上が消失し、20 万人以上が家屋や農地消失などの被害を受けた。火災以前から脆弱なインフラ、生活環境にある地域でアクセスも困難な状況であることから、JPF として 11 月 2 日に出動を決定した。当初は 2 団体が支援を実施することを計画していたが、1 団体のみの対応となった。支援としては、食糧や衛生用品の配布を行い、十分新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、実施している。

⑤サイクロン・エロイーズ被災者支援

【プログラム予算】 80,000,000 円 (政府資金)

【実績】 50,000,000 円 (政府資金)

【プログラム期間】 2021 年 3 月 25 日 ~ 2021 年 8 月 24 日

【実施団体】 1 団体 (PWJ)、1 事業

【概要】

2021 年 1 月 23 日にモザンビークに上陸したサイクロン・エロイーズは、強風と豪雨によってソファアラ州、マニカ州、ザンベジア州、イネンバネ州、ガザ州に大きな被害をもたらし、約 45 万院が被災している。これらの地域は、2 年前に甚大な被害をもたらしたサイクロン・イダイとほぼ同じ進路と辿ったため、サイクロン・イダイの被災者が暮らす再定住地域 73 か所のうち、64 か所が再度被害を受け、さらに困難な環境に置かれている。現地で活動実績のある 2 団体 (GNJP, PWJ) は、2 月初旬に合同で緊急初動調査を行い、ニーズ調査を

実施し、同時に緊急物資支援を実施した。この調査結果を踏まえて、JPF として 2 月 24 日に出動を決定した。2020 年度内に PWJ が事業を開始しており、物資配布、および給水支援事業を実施している。今後もう 1 団体が事業を実施予定である。

(3)国内人道支援事業活動の報告

①東日本大震災被災者支援

【プログラム予算額】約 53,000,000 円 (民間資金)

【実績】46,257,584 円 (民間資金)

【プログラム期間】2021 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日

【実施団体】2 団体 (AAR、JPF)

【概要】

2019 年度に実施した評価活動で専門家からあげられた「福島に残された 3 つの課題」の解決に JPF 全体で取り組み、地元主体で持続的に復興を進められる体制を整える。また、国内外でも注目される福島のケースをもとに、長期避難や原発事故の被災者支援で得た教訓を国内外に発信し、改めて現在進行形の災害である原発事故の現状について理解を促すことを目的に、2021 年 1 月より事業を開始した。

課題 1「福島県内外の被災者・避難者への支援」は、2011 年 7 月から本活動を継続している AAR が、福島県内 3 か所で県内の被災者と、首都圏内の避難者への支援を実施。課題 2「被ばくリスクの軽減」は、「共に生きる」ファンドで成果をあげてきた「特定非営利活動法人いわき放射能市民測定室(たらちね)」(以下、「たらちね」)へ、放射能測定と労働者の健康管理事業を JPF から業務委託した。課題 3「地元主体で復興を担う体制の構築」は、放射能測定技術者の育成をたらちねへ、また精神医療専門家と民間支援者が協働し、多くの地域に避難指示が出た浜通り地区を中心に住民へのこころのケアを担う体制づくりを一般社団法人ふくしま連携復興センター(以下、「ふくしま連復」)に業務を委託した。

【評価】

AAR による課題 1「福島県内外の被災者・避難者への支援」は、社会福祉協議会との調整や裨益者の希望を調査し、感染症拡大防止対策をしたうえで、県内での支援を 12 回、県外での支援は 8 回実施した。また、2 月には、オンラインシンポジウム「震災から 10 年 一人ひとりが願う未来の実現に向けて」では、これまでの実績と教訓を関係者とともに発信、10 年を振り返る冊子も作成した。JPF からは、ほとんどの地域が帰還困難区域とされている大熊町からの避難者が集まる交流会議に AAR の出席を依頼、避難を継続、もしくは帰還する場合も安全な生活を維持するために、当事者がどのような支援を必要としているか、共に検討している。

課題 2「被ばくりスクの軽減」の測定事業は、たらちねのホームページなどで毎月の定期発信は順調に進んでいる。また、労働者の健康診断の受付体制を整え告知も始めた。JPF はモニタリングの中で、労働者自身が健康管理に対する意識を高く持てない労働環境のため、当事者への丁寧な声かけにより啓発に努め、希望を把握しながら対応するよう依頼した。

課題 3「地元主体で復興を担う体制の構築」のうち測定技術者の育成は、たらちねに 2 名の新たなスタッフが加わり、測定方法の教材づくりの具体的な計画も 3 月までに見通しが立っている。こころのケアの体制づくりを担うふくしま連復は、地域で中心となる専門家・行政・民間支援団体が集まるコアチームの毎月の会議で事例が共有され、地元で活用できる連携促進ツールの具体案が提案され始めている。

JPF は、開催される各会議に参加し、月報や議事録でも進捗を把握、外部からの専門家が必要な場合は、手配できる体制を整えている。また、事業半ばには外部専門家による課題解決の進捗確認を実施する予定である。

②熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）

【プログラム予算額】 28,700,000 円(民間資金)

【実績】 21,708,625 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2016 年 4 月 16 日～2022 年 3 月 31 日

※2020 年度事業期間は、新型コロナウイルスと 2020 年 7 月豪雨の被災により現地に大きな負担がかかったため、2020 年 4 月 1 日～2021 年 7 月 31 日と当初より 4 か月延長した

【実施団体】 1 団体 (JPF)

【概要】

支援団体・行政・社会福祉協議会などが協働し、多様な被災者ニーズを的確に把握することで、包括的かつ効果的な支援を促進する環境を整えるため、2017 年から JPF 事務局主導で「地域力強化」事業を実施し、本年度はその仕上げの 1 年。また、熊本での支援経験で得た知見をその他の地域へも共有し、今後発生する災害に対し、協働して支援実施することの重要性の浸透を目指した。

被災地で住民自らが立ち上がっていくための活動を資金助成により下支えし、被災者を取りまく様々なニーズに、タイムリーかつ適切に対応。また、熊本だけでなく、他の地域と熊本で経験した学びを共有し、多発する国内災害に対応するために連携して支援するポイントとその効果を伝える、啓発活動も実施した。

【評価】

「地域力強化」では、特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD) による地元団体の発掘で予定通り 4 市町へ助成、2016 年 4 月からのそれぞれ

の支援と連携の知見をまとめた冊子の完成、関係者への報告や発信が 3 市町村で終了している。4 月の開始時より新型コロナウイルス禍での対応と、2020 年 7 月豪雨の被災により現地に大きな負担がかかったため、今期の事業期間を 4 か月延長し、残り 1 町も 5 月には完成の目途が立っている。

例年 4 月に開催してきた活動報告会はコロナの影響により 5 月に延期、夏に予想される豪雨時の連携体制を話し合うオンラインミーティングを開催、全国の関係者が参加した。これにより、7 月の豪雨前に、県内への外部支援は県内行政、社会福祉協議会、支援団体と調整のうえ現地入りすることを告知できた。

次年度に予定している、熊本地震被災者支援プログラム全体の評価準備も、関係者の聞き取りや専門家と評価計画の立案もまとめの作業に入り、次期事業をスムーズに開始できる目途が立っている。JPF 初の国内事業であった東日本大震災被災者支援とは違うアプローチで本プログラムの知見をまとめ、知見を残し、今後の国内災害でも活用できる事例として全国に発信し、プログラムの終了とする。

③西日本豪雨被災者支援

【プログラム予算額】 99,000,000 円(民間資金)

【実績】 53,494,508 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2018 年 7 月 9 日～2022 年 3 月 31 日

【実施団体】 1 団体 (PWJ)

【概要】

2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した。JPF は発災直後の 7 月 8 日にプログラムを立ち上げた後、2021 年 3 月 31 日までプログラム期間を延長し支援を展開している。(12 団体 25 事業)

被災地域の状況については、特に被害が大きかった広島県、岡山県、愛媛県において、住民の仮設住宅から復興住宅等への移転は概ね完了しており地域支え合いセンターの制度が終焉に向かう一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け移転先の整備に遅延が生じ未だ仮設住宅で暮らす人や、元の地域に帰還するも家族、友人、知人が地域外に移転してしまっており孤立する人々が散見される。

2020 年度は、JPF 事業として、とくに被害が甚大であった岡山県倉敷市を中心に、孤立する被災者の生活再建及びコミュニティへの復帰を目指し、崩壊したコミュニティの再構築、常態化する豪雨災害に備えての地元住民の防災減災活動の推進支援を、加盟 2 団体が 2 事業を展開した。(2020 年度開始は、1 団体、1 事業)

【評価】

2020 年度は、現地でのサロン活動やその他被災者の集まりが大きく制限され、行政による集会所の建設の遅延が発生するなど、コロナ禍の影響を大きく受けた。また、被害を受けた河川の修繕・補強工事がいまだ完了していない中、経済的な理由により平屋の再建住宅で暮らす人も多く、被災地域全体として今なお多くの課題を抱えている。

こうした現地での状況にあわせ、当初計画通りに被災者に適切な支援が届くよう JPF 支援事業も期間延長する形で対応した。

これからの被災地域では、仮設住宅に取り残される被災者への支援、帰還先・移転先で孤立・困窮する災害弱者への支援、豪雨災害に脆弱な環境下におかれる被災者への災害対応力（レジリエンス）の向上などの中長期的支援が求められる。JPF としては本プログラムが終了後も、これらの支援が地元団体により継続的に展開されるよう、地元団体の支援体制の構築・強化が必要だと考える。

④令和元年台風被災者支援（台風 15 号・台風 19 号）

【プログラム予算額】 150,000,000 円(民間資金)

【実績】 79,346,160 円（民間資金）

【プログラム期間】 2019 年 9 月 22 日～2022 年 3 月 31 日

【実施団体】 3 団体（JISP, PBV,PWJ）

【概要】

2019 年 9 月、10 月にかけての台風 15 号・19 号の影響で、関東甲信越、東北地方を中心に甚大な被害をもたらした。JPF は、台風 15 号に加えて台風 19 号に対する対応もできるよう、10 月 13 日に現行のプログラムを拡大し、「令和元年台風被災者支援」として、対応することを決定し（10 月 13 日承認、予算：6,500 万円、期間：4 ヶ月）、同年 10 月 22 日にプログラム予算をさらに 1 億円に増額し 2020 年 12 月 21 日までの期間延長を決定した。

被災地域の状況については、千葉県では、ブルーシート張りのニーズは概ね終息しているものの、発災後に設置されたブルーシートの劣化及び雨漏り、それに伴う家屋内の広範囲にわたるカビの発生が多く確認されている。長野県においては、コロナ禍の中で住民同士の復興計画等に関する協議が遅延しており、またこれまで地域団体と外部団体との協働で被災者の心の復興を目的として進められてきた写真洗浄についても、ボランティアの受け入れが困難になり洗浄作業と返却に至っていない写真が多く残されている。宮城県においては、行政制度の被災者への適応時期の差もあり、生活再建の目途が立っていない世帯がまだ存在し、とくに高齢者や障がい者の被災者の心身の負担が大きくなっている。

2020 年度は、JPF 事業として千葉県、福島県、宮城県における被災者の生活再建支援、集会所物資支援、サロン活動支援、障がい者の生活環境整備・障がい児施設の運営支援、コミ

ユニティ再生に向けた公民館の修繕、屋根展張の担い手育成活動などを、加盟 5 団体が 6 事業を展開した。(2020 年度開始は、3 団体、3 事業)

【評価】

他のプログラム同様、2020 年度は、被害が大きかった千葉、長野、宮城県においても新型コロナウイルスの影響により復旧、復興活動が遅延している一方で、行政や社協により仮設住宅、みなし仮設、修繕した自宅で暮らす被災者を見守るための「地域支え合いセンター」は運営されており、被災者全般に対する地元内での支援体制は整いつつあった。一方で、上述の様な公的制度では対応しきれない課題（ブルーシートの劣化による住環境の悪化、生活再建に至っていない被災者等）が一部地域で存在しており、コロナ禍の中で新規での外部支援は難しいものの、感染症拡大予防対策を万全にしたうえで、地域団体だけでは対応できない課題に対しこれまでの JPF 加盟団体の専門性をいかした支援の継続が求められている。

⑤新型コロナウイルス対策緊急支援

【プログラム予算額】 民間資金 200,000,000 円（民間資金）【実績】 247,130,776 円

【プログラム期間】 2020 年 4 月 10 日～2022 年 3 月 31 日

【実施団体】 6 団体（2 HJ, AAR, GNJP, PARCIC, PWJ, VNET）

【概要】

2020 年は日本国内において、都市部および一部の地方でも緊急事態宣言が幾度となく発出され、全国的に感染拡大が広がる年となった。人々の移動や交流活動、経済活動の自粛が促され、経済の停滞や人々の孤立化が社会全体に広がり、新しい層の生活困窮者が増加した。2020 年度は、JPF ではコロナ禍を一種の災害と捉え、JPF 事業としてクラスター発生施設（医療機関、介護施設等）におけるゾーニング指導や物資支援などの緊急対応支援事業、障がい者団体への物資配布・テレワーク環境整備事業、ひとり親家庭や子ども、高齢者等の生活困窮者への食料支援や感染予防物資提供事業など、コロナ禍の影響を受けやすい災害弱者層の心身の健康、命を守る活動を、加盟 6 団体が 11 事業を展開した。

【評価】

2020 年度当初は、日本社会全体としてコロナ禍が社会的脆弱層に及ぼす影響について、おおまかな予測はあっても、目の前の感染リスクや不安に対する対応で明確にはなっていなかった。JPF では、これまでの災害対応の経験をいかし、多くの災害弱者が大きな影響を受けることを予測し、早急にプログラムを立上げ、平時での活動の知見（困窮者支援、障がい者支援、医療・福祉機関支援など）を最大限に発揮し、全国各所の地域団体と連携しながら迅速な支援を展開することが出来た。

⑥2020 年 7 月豪雨災害支援

【プログラム予算額】 146,148,518 円 (民間資金)

【実績】 87,361,615 円 (民間資金)

【プログラム期間】 2019 年 7 月 9 日～2021 年 8 月 31 日

【実施団体】 9 団体 (AAR,ADRA,HuMA,JCSA,JH,PBV,SVA,VNET, JPF)

【概要】

2020 年 7 月 4 日に熊本県、鹿児島県において大雨特別警報が発令され、熊本県球磨川が氾濫するなど、複数の河川の氾濫や土砂災害等の被害が確認された。こうした状況を受けて、7 月 4 日に加盟 NGO が被害状況の把握、および捜索・緊急医療支援を想定し緊急初動調査事業を開始した。新型コロナウイルスの影響により、発災前から全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOD) 等とのコロナ禍における有効な被災地支援活動に関する協議を行っていたため、本プログラムにおいては、事前の協議をもとに現地に先遣隊の派遣を行わず、被災地域の関係者と情報共有や協議などを行いながら、7 月 9 日に正式にプログラムを立上げ本格的な支援事業の展開に至った。2020 年度は、JPF 事業として家屋保全・土砂と流木除去、避難所や医療・障がい福祉施設等への車両提供や貸出、医師・看護師の派遣、特別な配慮が必要な避難世帯に家電等の生活支援物資の提供、災害ボランティアセンター運営支援や傾聴活動、コミュニティ再生に向けた公民館へ備品提供などを、加盟 9 団体が 9 事業を展開した。

【評価】

2020 年 7 月豪雨災害は、被災地域が比較的限定されていたものの、新型コロナウイルス拡大の最中に発生し、熊本地震における復興段階で起こった災害であった為、県外の支援団体が被災地域で支援することが困難であったことと、被災地域の団体も熊本地震被害への支援活動を展開しながらの支援となった。

この様な状況の中で、感染症拡大下であっても被災し苦しむ人々に必要な支援を届ける術はないか、という議論が加盟団体と事務局間でなされ、コロナ禍の JPF 国内災害対応規範の策定に至った。

2020 年度は、JPF 加盟団体及び事務局がこの規範の内容に順守する形で、可能な限り、被災地に立ち入らず、被災地の団体を通じた支援を原則とし、現地からの支援要請に基づいた支援であること、また、どうしても被災地に行く必要がある場合には、十分な感染症対策を講じることを徹底した。

⑦(休眠預金) 2019 年台風 15 号・19 号被災地支援

【プログラム予算額】 137,196,764 円 (2020 年から 3 年) (休眠預金)

【実績】 32,313,000 円 (休眠預金)

【プログラム期間】 2019 年 11 月 27 日～2023 年 3 月 31 日

【実施団体】 4 団体 (共生地域創造財団、SEEDS、ながのこどもの城、JISP)

【概要】

2019 年 9 月から 10 月の 2 度にわたり、全国に甚大な被害をもたらした台風 15 号・19 号の被災地に対する休眠預金を活用した資金提供事業。

関東圏から東北沿岸にわたる強風被害による電力供給の停止や家屋の損壊が甚大な 15 号の被害に加え、中部地方から東北地方にかけて、豪雨による堤防の決壊などを引き起こした 19 号は、相次ぐ被災と対象被災地の多くが寒冷地であったため、被災地域での支援活動が停止した状態であり、また 2020 年に入ってから新型コロナウイルスの影響で、人の移動や対人支援を主とする被災地での活動が困難となった、

本事業においては 2019 年度からの事業であったが、このような状況を鑑み、2020 年 5 月に資金提供先を決定し、事業を開始した。

採択団体は、堤防の決壊により甚大な被害を受けた長野市、宮城県大郷町の 3 団体と、東日本大震災からの住宅復旧途上の岩手県山田町での活動 1 団体となった。

支援内容は仮設住宅に住まう高齢者、災害弱者への心理社会的支援や学校園や地域の居場所を失った子どもへの支援、早期の地域復興に必要な専門的知見を必要とする地元自治会の支援となった。

【評価】

いわゆるコロナ禍における公募型の資金提供となり、長野県を支援対象地とする事業を 2 件、宮城県、岩手県での事業がそれぞれ 1 件となり、いずれも被災地内での活動が実施可能な団体を 4 団体を採択した。

甚大な被害を受けた地域において、長期的な復旧・復興支援が必要な中、感染症蔓延に伴う経済活動の低迷等により、支援に要する資金や資源が不足する中、発災前にある程度の予算を獲得していたことにより、資金提供が行えた。

審査プロセスについては、審査時に申請団体に対し、感染症下での活動に関する JPF のガイドラインの遵守や活動力の支援活動実施の可能性についての確認など、臨機に応じた審査基準の提示と、申請団体とのコミュニケーションにより適切な団体を採択できたと考える。

各実行団体の活動については、いずれの団体も事業実施上大きな事故はなかったが、活動地域を含む県域での緊急事態宣言等の影響により、活動の鈍化(予定していた取り組みの回数や対象とする裨益者数)などがあったが、複数年事業である休眠預金事業においては、次年度事業に向けた事業実施方法の確立や準備と結果としてなったと考える。

伴走支援を行う JPF としては、これまでの現地でのモニタリングが困難な状況にあり、予算上の見直しや未執行が増加し、次年度に向け、状況に適したモニタリングや伴走支援手法

を確立する必要がある。

⑧ (休眠預金) 2020 年度 新型コロナウイルス対応緊急支援

【プログラム予算額】 118,278,926 円 (休眠預金)

【実績】 45,503,700 円 (休眠預金)

【プログラム期間】 2020 年 1 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

【実施団体】 3 団体 (2HJ、フードバンク岩手、ワンファミリー仙台)

【概要】

2020 年のコロナ禍に対する失業等に起因する生活環境の変化により必要とされる食料支援、生活支援に関する休眠預金を活用した単年度の緊急資金提供事業。

全国的に影響が深刻な新型コロナウイルスの蔓延やその予防策により、疾病以外に経済の低迷により多くの生活困窮者が発生している。

特に近年の災害による復興の過程にある地域や物流や医療資源に限りがある地域においては、食料や福祉制度との連携が必須となってきている。

本事業においては 2020 年 1 月から困窮状態にある人々への食料支援、生活支援に資する活動と、復興過程や失業率が上昇している地域での活動に絞り公募を開始した。

失業率が高く、食料配布の必要性が高いと考えられる東北 6 県、沖縄県を対象とした 2 団体の事業、同様に失業率が高くまた感染症が蔓延している首都圏等からの人口流入がある東北の都市部における生活相談機能の強化を目的とした団体 1 団体へ資金提供を行った。

事業実施は主に 2021 年度から開始となる。

【評価】

本事業については、支援災害以外の人道支援に対する資金提供事業となり、実事業は 2021 年度に入ってからのものであるため、現時点では評価前段階である。

⑨ (休眠預金) 2020 年度 防災・減災事業、緊急災害支援

【プログラム予算額】 108,885,293 円 (休眠預金) (2020 年 1 月から 2024 年 3 月末まで)

【実績】 プログラム開始直後にて実績記載なし

【プログラム期間】 2020 年 1 月 27 日～2024 年 3 月 31 日 (休眠預金)

【実施団体】 プログラム開始直後にて実施団体記載なし

【概要】

近年毎年のように発生している豪雨災害に対し、主に全国域で活動する災害支援団体と九州、四国、中国をはじめ、関東甲信越北陸など豪雨災害が常態化している地域内の団体との

ネットワークや知見の共有を広げるための災害対応準備を目的とする休眠預金等を活用した資金提供事業。

従来は国内災害において発災した場合においては、ボランティアをはじめ、全国域で活動するような災害支援団体が駆け付けた支援を行ってきた。一方、2020年に起こった新型コロナウイルス蔓延により、その支援方法が今後は必ずしも実施できない状況となってきた。また豪雨被害が大きい地域においては、人口減の課題を抱えている地域もこれまで多く、また必ずしも災害支援の経験を有した個人や団体が存在しているとは限らない状況にある。本プログラムでは、発災時に特に重要視される、混乱する避難所における運営支援、生活再建に向けた困窮者支援、支援団体や関連ステークホルダーなどとの情報共有に関するネットワーク構築支援の3つに分野を絞り、公募を実施した。

災害時にも活動可能な3団体を2020年度中に採択し、現在調整中。

【評価】

本事業については、2020年度内に災害時の生活困窮者への早期の相談対応を可能とする事業や避難所の適切な運営、支援ニーズなどの大量の情報に対して支援者が使いやすいITシステム開発などを行う団体を資金提供先として採択できた。

実事業は21年度からの開始となるため評価前段階であるが、JPFの実質はじめての災害対応準備を目的とした事業としては、当初予定していた分野の団体を選定できたと考える。

4. 事務局の活動

(1)事業推進部

部門目標1：海外における災害並びに紛争発生時に緊急対応部による初動対応を受け、迅速に加盟NGOと連携して、より質の高い人道支援事業の組成と申請に協力し審査を通じて適切なアドバイスを行う。

プロジェクト概要：上述の通り

結果：

2019年度から取り組んでいる組織改編の流れとして、事業推進部・事業評価部・事業管理部の3部門で、各部門の役割分担、作業手順を明確にしつつ各部門間を越えて業務を補完し合う協力体制の土壌を構築した。具体的に案件申請のプロセスにおける事前コメント、案件審査後の条件付き承認解除などに至るまでの過程などで、各部の役割を明確にただけ

ではなく、判断が難しい内容について協働で対応する土壌を培った。このような案件申請、変更申請、終了報告書など、一部の部だけではなく、相互に確認し、解決に向けて効率を重要視することで、日常業務の迅速化の一助となった。

部門目標 2：JPF の改革に向け、組織改編に伴う組織としての支援の方向性を加盟 NGO、特にプログラム戦略会議と協働でファシリテートし、組織改編の仕組みが機能することを目指す。

概要：

新たな「プログラム戦略会議」を運用するうえで、これからの JPF が目指す方向、支援の在り方について、国際的な支援の潮流・動向との整合性を常に確認しながら、各プログラムの対応計画の策定に反映させる。また、その中で、加盟 NGO との継続的な協議を経ることで、JPF のコンソーシアムとしての強みを活かした戦略を打ち出すことに貢献する。

成果目標：

中長期的な視点に立った、JPF 各プログラムの対応計画を策定するにあたり、加盟 NGO、プログラム戦略会議と協議を実施し、具体的な計画立案プロセスを確立する。

結果：

2020 年度は、プログラム戦略会議の運用を軌道に乗せられるようにしっかりとした協議が必要な事柄に対し、都度、プログラム戦略会議を開催した。年度初旬には、2020 年度事業計画に関連し、各プログラムのニーズギャップをまとめ上げ、加盟 NGO の知見も含め、当初予算の用途を議論した。また、JPF は団体の規模が大きいカテゴリー 3, 4 だけではなく、カテゴリー 1, 2 の加盟 NGO の育成も考慮していることを年度事業計画に反映するために、新たな試みとして当初予算にチャレンジ枠を設けるなど、これまでになかった取り組みも実施した。中長期的な視点に立った JPF 各プログラムの対応計画策定までには至らなかったが、各年度のプログラムを総括し、次年度対応計画に反映する方向で今後進めていくことは、プログラム戦略会議を通して、共通認識として熟成することができた。

部門目標 3：新たに組織された「事業審査委員会」「事業審査分科会」の役割の改善と運用を目指す。

概要：

JPF の存在意義でもある、質の高い人道支援事業を実施するための NGO の中間支援組織としての役割を果たすため、新たな「事業審査委員」の選出、役割の明確化、運用の効率化等について、現場からの意見を発信する。加えて、「事業審査分科会」における委員の充実、

申請事業案件の審査プロセスと審議基準や運用方法等の改善に貢献する。

成果目標：

各プログラムの対応計画の作成（2020 年 5 月）。新たな「事業審査委員」のリサーチ、余裕のある審査日程と段取りの確立、そして十分な知見に基づいた情勢分析を取り入れた案件審査を促すため地域専門家の推薦などを通じた運用の改善などを図る。

結果：

案件審査に係る審査プロセスや審査基準などの明確化を目指し、より迅速化、効率化するために、事業審査委員会・事業審査分科会・JPF 事務局の案件審査に係る役割分担を明確にし、併せて事業審査分科会の委員再編も実施した。また、ガイドライン改訂に係る書式改定、案件審査の見える化を実現するために、案件審査項目も洗い出しを行い、可視化した。さらに、新たな試みとして国・地域特有の情勢分析が重要になっている現場の事情を考慮し、地域専門家をイラク・シリア プログラムで導入し、事業審査分科会とは別に、地域に詳しい専門家を含めることで、よい質の高い事業が実施できるよう試みた。これらを踏まえた新たな運用方法を 2021 年度に軌道に乗せていく。

部門目標 4： 人道支援に影響を与える関連分野における国際動向を把握し議論に関与する。

概要：

国際動向に関する戦略的な洞察を得るため、関連会合やネットワークへの参加やステークホルダーとの積極的な情報・意見交換を重ね、事務局の分析・考えを加盟 NGO、「プログラム戦略会議」、「事業審査委員会」を含む JPF のステークホルダーと共有することにより、そうした動向に関する理解度の向上と意識啓発（sensitization）を目指す。

成果目標：

セミナーや勉強会（他団体主催も含む）などを通じた情報提供および関連議論への貢献。JPF 主催のイベントについては、アンケートをとり理解度をはかる。

結果：

国際動向をフォローし、人道支援における基準、スフィア・スタンダードなどを人道支援団体により普及させるために、JANIC を通して、WS などを開催した。また、JANIC、他 NGO などと協働で、人道支援分野における性的搾取・性的虐待およびハラスメントからの保護（Protection against Sexual Exploitation, Abuse and Harassment）の日本語版ガイドラインの作成、UNHCR の専門家などを招き、勉強会を実施した。さらなる PSEAH の普及を目指し、来年度も継続して活動していく。

(2)事業評価部

部門目標 1：JPF 支援による加盟 NGO 実施事業のアカウンタビリティ及び質の強化

概要：

JPF モニタリング評価の再構築

成果目標：

JPF と加盟 NGO との協議を経て、今後の事業モニタリングと評価（Monitoring & Evaluation：以下 M&E）並びに監査（Audit）の方向性を打ち出し、それに伴う運用変更・ガイドライン細則の改訂を目指す。

結果：

JPF のモニタリング・評価の運用について 2019 年度から 2020 年にかけて、誰が何をどこまで実施するのかの共通理解の醸成、その基準を加盟 NGO と協議し、運用方針を明確化した。「NGO にとって、事務局にとって、JPF 全体にとって」三方に裨益するという旗の元、事業実施・助成ガイドライン細則 13（モニタリング）及び同 14（評価）に則り、事務局が加盟 NGO に対して実施するモニタリング・評価に係る枠組みと手順を整理し、加盟団体を筆頭にすべてのステークホルダーに共有した。また、細則 13 及び 14 を補完し、速やかでより網羅的なモニタリング・評価の執行に必要な実務に関わる基準を試験的に定め、運用を開始した。また、事業の資金の財務状況モニタリングを中心とする監査（Audit）についても、加盟 NGO と共に学ぶ姿勢でアカウンタビリティの向上を目指した。具体的にモニタリング・評価を実施した後、勉強会、ワークショップを開催し、ただ単に結果共有をするだけでなく、加盟 NGO が現行事業、次期事業に活かせるよう、それぞれの団体が抱えている課題も含め、議論することで、これまでにない気づき、話し合いを通じて出てきたアイデアなどを共有し、今後活かせる M&E を試みた。また、運用方針に係るガイドライン改訂も実施した。次年度は、さらにこれらの試みを継続し、より内容を深めていくことで、さらなる運用方針の基盤を固めていく。

部門目標 2：ケース・スタディを通じた学びの推進

概要：

遠隔で実施される事業に関するケース・スタディの実施と学びの共有、並びに NGO のキャパシティビルディングを JPF グループ全体での学びとして推進する。

成果目標：

ケース・スタディから得られた学び・教訓が対応計画の上位目標・重点目標に盛り込まれる。

結果：

支援実施地域への邦人の入域が制限されているために遠隔で実施する事業、現地提携団体を通して実施する事業形態が増加する傾向にある中、遠隔事業を行うにあたって、どのような課題があるのか、加盟 NGO の主体性を担保しつつ、望ましいパートナーシップの在り方を検討していくために、遠隔事業を行っている、イラク・シリア、アフガニスタン、イエメン、南スーダンなどで、外部コンサルタントを通じ、ケース・スタディを実施した。本結果を加盟 NGO のみならず、関連するステークホルダー、具体的に常任委員会、事業審査委員会においても協議され、JPF としての今後の遠隔事業の在り方、ローカライゼーションも踏まえて、議論を継続していく方向性の合意を得た。今後は、さらに JPF として提携団体との事業実施に係る目指すべきところ、加盟 NGO の知見を活かすパートナーシップの在り方、そしてローカライゼーションの観点も含め、より議論を深めていく。

部門目標 3：JPF による支援事業実施に係るガバナンスの向上

概要：

JPF が行う支援が、人道支援における国際スタンダードとされる質とアカウンタビリティを確保できるための体制を強化するために、国際的人道支援必須基準 (CHS) などの主流化に取り組む。

成果目標：

人道支援における国際スタンダードに係る JPF 事業に携わる人材の能力強化を目的とした JPF 主導、共催あるいは助成によるワークショップや会議等を少なくとも述べ 30 人以上を参加者として 2 回以上開催、参加者の満足度調査で 80%以上が 5 段階評価で 3 以上と回答する。

結果：

JANIC を通じ世界的な人道支援のスタンダードについての理解、普及及び運用を促進するための機会を提供した。また、JANIC、他 NGO などと協働で、人道支援分野における性的搾取・性的虐待およびハラスメントからの保護 (Protection against Sexual Exploitation, Abuse and Harassment) の日本語版ガイドラインの作成、UNHCR の専門家などを招き、勉強会を実施した。JPF 全体の方針として、さらなる PSEAH の普及を目指し、今後、ガイ

ドラインへの反映を念頭に、来年度も継続して活動していく。

(3)事業管理部

部門目標 1：事業実施・助成ガイドライン等の助成プロセス全体の見直しと運用効率化を強化する。

概要：

助成プロセス全体のフローの見直しを行うとともに、JPF 機構改革のエッセンスが盛り込まれたユーザーフレンドリーな事業実施・助成ガイドラインを目指し改善していく。

成果指標：

- ①事業実施・助成ガイドライン改善のための部内及び 3 事業部検討会を実施し局内に提案する。
- ②事務局内、外務省及び加盟 NGO の意見を集約、精査し、年度ごとに改善を実施していく。

結果：

最終的に 2 回のガイドライン改定を実施。ガイドライン担当者 1 名を選任することで、ユーザーからの改善要望 125 件の精査・改定案作成・ガイドライン委員会協議等において中心的な役割を果たすことが可能となった。加盟 NGO からの強い要望であった「民間資金を財源とした海外事業における一般管理費率の拡充」や事業審査委員からの指摘事項への対応も含め対応項目は多岐に渡り、年度末までに改定を実施した。また、これに並行してこれまで整備が遅れていた各種書式やフォーマットのバージョンアップも実施したことで、より使いやすいユーザーフレンドリーな事業実施・助成ガイドラインの実現に向けての一步をより踏み出すことが出来たと考える。今後もより質の高い支援をより迅速に実施できるための仕組みづくりの一環として、JPF らしさを前面に出した改定を目指していく。

2020 年度はガイドラインの改定に加えて、コロナ禍における加盟 NGO の支援活動が無理なく継続出来るよう 「新型コロナウイルス感染症に対する対応指針」や「渡航に係る運用ルール」など、変化する状況に柔軟に対応することで、加盟 NGO の支援事業をサポートした。2021 年度も引き続きこの流れを継続することで、より JPF への信頼度を高めていきたい。

部門目標 2：事業進捗管理システムの構築を行う。

概要：

マニュアル作業で行われている事業進捗管理をシステム化するための制度設計を行い、システム導入或いは改良を実施し業務全体の見直しを行う。

成果指標：

事業進捗管理システム化により、データ不整合を無くし、作業工数を 10%削減する。

結果：

事業進捗管理業務の作業負担軽減を前提とし、既に導入されているセールスフォースの有効活用を図るべく、IT 部門とも連携しながら事業進捗管理手法を強化した。データの一元化までは到達していないものの、既存スキームとセールスフォースへのデータ取り込み及び検証を平行して運用しながらデータの整理を推し進めたことにより、外務省への月次報告および事業資金残の早期確認等、事業進捗状況の正確なデータ提供に活かされ、必要とされている支援事業が円滑且つ早期に立ち上げられるような情報提供スキームの土台づくりに貢献した。引き続き、作業工程数削減による業務負荷の軽減により、事業実績データの蓄積・分析に充てられる時間を捻出し、関係者にとってより有用な情報を活用できる体制を構築していきたい。

部門目標 3：定常業務を遅滞なく問題なく実施し、課題分析解決に向けたスタッフの能力向上を進めることにより事業管理運営の信頼性と効率を向上させる。

概要：

定常業務を遅滞なく問題なく実施し、事務局での助成プロセス全体の効率化を図り、事業実施・助成ガイドライン順守を担保するために、過去知見やノウハウの蓄積及び共有を可能とする仕組み及びそのためのスタッフ能力向上を行う。

成果指標：

- ①定常業務を遅滞なく問題なく実施し、報告書提出後 1 年以内に完了させる。
- ②経験・ノウハウの整理・共有化の仕組みを作成し、3 事業部勉強会及びユニットで共有する。
- ③②における成果から、事業実施・助成ガイドライン順守を担保するための手順を検討し加盟 NGO と共有する。

結果：

2020 年度は構成メンバー変更による新体制でのスタートとなったが、新規事業申請の対応 71 件、終了報告の対応 115 件、変更申請の対応 217 件、郵送審議取り扱い 115 件、助成カテゴリー資格審査 38 件、一般管理費適用比率拡充の審査 9 件を滞りなく行った。特に終了

報告から郵送審議については、主軸担当者が中心となり事業評価部や他部署と連携し、滞留させることなく進捗を管理、早期の返還金確定に至るプロセスを確立することが出来たと思われる。さらに毎月の事業申請や終了報告対応後に振り返りの検証会議を実施することで知見を共有し、より精度の高い事業形成に貢献すべくノウハウの蓄積を推し進めた。会計士および事務局内経理担当者を講師とした事務局内勉強会も積極的に開催し事務局員の能力向上を図ったほか、加盟 NGO に対しても予算設計書および収支報告書に係る勉強会を開催し、事務局から加盟 NGO への指摘事項が多い項目を中心に説明することで相互理解を深めた。2020 年度に新たに立ち上げられた事業プログラム「チャレンジ枠」を活用する加盟 NGO のキャパシティ向上に繋がる活動も取り組みもスタートさせており、2021 年度も引き続きこれらの活動を強化させていきたい。

(4)緊急対応部

部門目標 1：海外における人道危機発生時にタイムリー、かつ適切に対応を実施する。

概要：

新規の自然災害、紛争等による人道危機への対応について、タイムリー、かつ適切な対応を行う。出動発議がなされる前でも、出動が予想される人道危機については、情報収集を行い、レポートを作成するなど、必要に応じて迅速に対応し、情報発信できる準備を行う。

成果目標：

- ①加盟 NGO による対応が想定される人道危機に対して、情報収集、災害レポートを作成した数
- ②新たな人道危機への出動、または支援実施にかかる業務がタイムリーに実施されるプログラム数

結果：

2020 年 3 月より新型コロナウイルス感染への対応を開始し、当初は中国向け支援プログラムとしていたが、4 月以降は、更なる感染拡大を踏まえて、他地域、および日本国内へ対象地域を拡大してプログラムを実施した。新型コロナ感染の想定以上の広がり、前例のない事象であったことから、適宜加盟 NGO や関係者から意見を集めながら、対象地域の優先順位付けや絞り込みなどを実施した。また、JPF として初めての感染症への対応となったため、外部専門家などを講師に呼び、新型コロナ感染症に関する勉強会を合計 4 回実施し、資金提供だけでなく、各団体、および関係者に有益な情報提供や意見交換の場を持つことができた。

新型コロナ以外では、ネパールでのサイクロン・アンファンへの対応、ベイルートでの大規模爆発への対応、ベトナム水害、シリア森林災害、モザンビークにおけるサイクロン・エロイーズに対して迅速、かつ適切に対応した。また、エチオピア北部の紛争による被災者への支援に対する対応を決定した。

部門目標 2：海外の提携団体との連携を強化・継続し、各団体の活動に貢献する

概要：

海外の提携団体との連携を強化するため、日々のやり取りを継続し、積極的なコミュニケーションを図る。アジア地域の団体で構成する ADRRN(アジア防災・災害救援ネットワーク)とは、アジア・パシフィック地域での災害発生時等における連携を想定した協力関係を継続し、ADRRN が毎年開催している年次会合に出席する。国内災害の枠組みで、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)が連携を行う米国の NVOAD(National Voluntary Organization Active in Disaster)とも引き続き、その連携を強化する。特に NVOAD の国際委員会とは、それぞれの国内における国際基準の普及など、共通の課題があることから、適宜情報共有などを行い、JVOAD と協力しながら、NVOAD の年次フォーラムにも参加を検討する。その他、EAA (Emergency Appeal Alliance)、ICVA, OCHA などのパートナー団体との連携を継続し、得られた情報は適宜、関連各部門並びに加盟 NGO にも共有する。

成果目標：

提携団体からの情報を適切に JPF 事務局関連各部門並びに加盟 NGO に共有し、事業実施に役立てられる

結果：

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ADRRN, NVOAD ともに会合は実施されなかった。ADRRN は、年次会合は実施されなかったが、オンラインでのセミナーが実施され、JPF の事例を紹介するセッションに登壇し、アジアの他地域の NGO とも意見交換などを行った。EAA も対面での会合は中止となり、計画されていた活動も休止となったが、それに代わり、年度の後半には、オンラインで各団体の活動、ファンドレイジングの状況について共有する情報共有の会を毎月実施された。共有された資料、内容は、渉外・広報担当者にも共有された。

部門目標 3：

- ①国内における災害発生時にタイムリー、かつ適切に対応を実施する
- ②国内災害対応の連携調整強化と人材育成

- ③国内大規模災害に向けて、海外支援の受入れ、ロスター制度の枠組み策定の準備を開始する。

概要：

昨年度より、JVOAD や、その他国内で災害対応を実施する NPO と共同し、民間、および行政等との連携調整機能を高め、支援効率を高めるため、コーディネーター研修のモジュール作りを実施してきた。昨年度はその1段階目として、災害発生時の先遣隊派遣の仕組みやツール作りなどを協働で実施し、先遣隊向けの研修を実施した。2020 年度は次の段階として、被災地で連携調整を実施する人材の育成を進めるため、コーディネーター育成のためのモジュールの開発を進める。また、先遣隊向けの研修については、昨年の台風15号・19号の対応を踏まえて、見直しを行い、さらに同様の研修を広げて実施することを検討する。また、2018 年度に実施された東日本大震災の検証を踏まえ策定された国内災害対応方針に則り、検討事項となっている海外支援の受入れと、JPF コーディネーターのロスター制度について、具体的にその準備を着手し、内容の検討と枠組み作りを開始する。

成果目標：

- ①新たな自然災害への出動、および支援実施にかかる業務がタイムリーに実施されるプログラム数
- ②国内災害連携強化のため、コーディネーター研修のモジュールができる
- ③コーディネーター研修に全国の災害対応に関わる NPO、中間支援組織 15 団体以上が参加し、その知見を得る
- ④国内の大規模災害対応に向けて、海外支援の受け入れ案策定が開始される
- ⑤国内災害に対応する人員向けのロスター制度につき、検討される

結果：

・2020 年度は、新たな自然災害への対応として、九州地方で発生した7月豪雨災害への対応を行った。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、発災前から JVOAD を始めとする支援関係者とともに、コロナ禍での災害対応を想定し、基本的な対応指針について協議を行っており、JPF もその「検討会議」メンバーの一員として、「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況におけるボランティア・NPO 等の災害対応ガイドライン」の策定に参加した。7月豪雨災害発生後は、右記ガイドラインに基づき、先遣調査隊は派遣せず、関係者を通じた情報収集を行い、加盟 NGO による緊急初動調査を経て7月9日プログラムを立上げた。8事業の申請に対応し、加えて JPF 事務局事業も策定した。JPF 事務局事業では、JPF として始めて、県域中間支援組織 (KVOAD) と協力し、地元社協・地域支え合いセンターと連携した避難者への家電等の生活支援物資支援を開始することができた。

・コーディネーター研修については、JVOAD などの関係者とともに、2019 年の台風 19 号

の対応に関して、2019 年に実施した先遣隊の研修の内容を踏まえて振り返りを実施した。JPF は先遣隊研修準備のコアメンバーに参加しており、研修に関する協議に参加した。この振り返りをもとに、第 2 弾の研修モジュール作成をする計画であったが、研修モジュール内容の確定、実施までには至らなかった。理由としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、JVOAD 関係者内での議論が予定通り進まず、その後の 7 月豪雨対応と重なったことによる。1 月中に、関係者と協議を再開し、研修の骨子を策定することができた。骨子をもとに、各地域のネットワークを集めた説明会を行い、意見収集を実施した。

・今後の大規模災害に備えた準備、ロスター制度整備については年度内の検討に至らなかったため、次年度以降検討する。

部門目標 4：令和元年台風被災者支援（台風 15 号・台風 19 号）プログラムのモニタリング、および初動期のレビューを通じて、次期災害への知見を得る。

概要：

令和元年台風被災者支援(台風 15 号・台風 19 号)プログラムは、4 か月の初動対応期(2019 年 9 月 22 日～2020 年 1 月 21 日)を終了し、緊急期として継続しているが、初動対応期に開始した JPF 事務局による事業は引き続き 4 月末(予定)まで実施する予定である。JPF 事務局事業として、加盟 NGO 事業の現地モニタリング、および被災地の県域の中間支援組織への支援等について継続する予定である。

成果目標：

モニタリング・および事業報告書が作成され、加盟 NGO による事業の質向上に貢献する。

結果：

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現地モニタリングの実施は見合わせることにした。当初、対面でのワークショップ形式を想定していたため、新型コロナウイルスの影響を考慮し、中間支援組織への支援についても外部へ委託したレビューは行わず、代わりにオンラインにて支援を実施した各地域の県域中間支援組織との振り返りミーティングを行った。

部門目標 5:日本の NGO セクター内の PSEA の国際基準順守を推進する

概要：

人道・開発支援において支援団体による PSEA (Protection from Sexual Exploitation and Abuse:性的搾取・虐待からの保護) 規範の遵守は、国際社会において長年にわたり取り組まれてきたが、近年、特に支援における PSEA の問題に関する国際的関心が高まる一方で、日本国内での取り組みは遅れている。これを踏まえて、昨年度後半に、国際協力 NGO セン

ター (JANIC) とともに、有志 NGO を募り、ワーキング・グループを立上げて、日本国内版の PSEA の方針作成と普及活動を推進する活動を開始した。2020 年度は、海外の取組みや方針をさらに学びながら、国内での普及のための勉強会の開催や、日本版ガイドラインの策定を行う予定である。このワーキング・グループに積極的に関わり、この活動に貢献する。

成果目標：

- ①日本版 PSEA ガイドラインが完成する
- ②加盟 NGO を含めた NGO セクター全体で、PSEA (性的搾取・虐待からの保護) を理解する人が増え、PSEA に取り組み、実践する団体が増加する。

結果：

2019 年度に立ち上げた PSEAH ワーキング・グループ (WG) と 4 つのタスクチームに分かれて活動した。JPF 事務局からは、緊急対応部、および評価部から WG に参加し、以下 3 つのタスクチームに関与し、それぞれの活動に寄与した。なお、WG 内での議論の結果、性的ハラスメント (H) への対応も活動範囲に含めることとし、WG も PSEA から PSEAH とした。

1) 国際連携：ICVA, ACFID 等と連携しながら、PSEAH に関する世界の潮流や取り組みを学ぶためのオンライン・セミナーを行い、広く関係者に PSEAH 潮流、理解を伝えた。

2) ガイドライン：日本語ハンドブック。CHS Alliance が発行するハンドブックの日本語訳を行い、それに日本の事例を追加し発行した。

3) 報告会：国際協力 NGO センター (JANIC) が主催するイベント HAPIC の分科会において、WG として、これまでの活動、ハンドブック等について報告し、また、パネルディスカッションで各アクターの取組を紹介し、今後の普及に貢献した。

(5)地域事業部

部門目標 1：国内の災害発生時における緊急対応部による初動対応を受け、復興期への円滑な事業継承を推進すると共に、助成採択団体への事業相談、モニタリング等を通じて支援活動の下支えをし、被災者へのより質の高い人道支援に寄与する。

概要：

日本国内において大規模災害が発生した際に、JPF としての初動・緊急対応の支援をシームレスに引継ぎ、事業申請受付から終了報告に至るまで、JPF 加盟 NGO 及び非加盟団体への支援を含め、地域事業部が一気通貫に実施する。

成果目標：

新しい業務に適した人員整備及びノウハウ継承、現行の国内加盟事業の継承、対応する助成事業に対する終了報告の提出と承認の準備

結果：

加盟事業に特化した人材を採用しこれまで加盟事業を担ってきた事業部と連携の上、切れ目ない業務継承を行った。また、すべての終了事業に対し事故なく適切な対応を行うことが出来た。

部門目標 2：「休眠預金」を基軸とした国内の災害発生時における質の高い事業助成を推進し、適切な審査並びに評価業務までを実施、仕組み化する。

概要：

JPF として 2019 年度中に採択された休眠預金「災害支援事業」を地域事業部として継承し、支援対象となる被災地域の事業助成に関し、ニーズ把握から応募団体への事前説明、公募、受付、審査、モニタリング、評価、報告に至るまで、適切な運用を実施、仕組み化する。

成果目標：

資金活用団体の求める評価レポートの提出

結果：

本来終了予定だった複数事業がコロナ禍の為延長することになり、評価レポートの提出には至らなかったが、単年度の事業報告、精算報告は適切に提出された。

部門目標 3：国内災害に対する現行事業の地域への引き渡し及び新たな対応方針の立案と、今後の国内災害に、より効果的に対応するための新しい事業の立上げに努める。

概要：

- ①「来るべき大災害への備え（防災・減災）」に関する新事業の立上げの試み。
- ②現行の被災者支援事業の地域への引き渡しと新たな対応方針の立案。

成果目標：

常任委員会への新事業案の提案、事業審査委員会への既存事業の新たな支援対応方針の提案

結果：

JPF として初となる防災・減災に関する事業（休眠預金）の採択と開始に至った。支援開始から 10 年目を迎える東日本被災者支援プログラムにおいて、今のフェーズに合った新たなプログラム対応方針を関係者と協議を積み重ねながら提案、開始に至った。

(6) 渉外部

部門目標 1：既存支援者様の関係性深化と支援拡大への展開

概要：

2020 年度は、既存支援者とのコミュニケーションをさらに深化させていく。イベントの開催などにより、長期にわたるご支援に感謝を述べると共に、今後更に求められていく国内外での人道支援や防災減災の取り組みについて説明を行い、更なるご支援を賜る

成果目標：

- ・ 既存支援者の満足度向上（支援価値向上）に向けた施策協議の実施・実行
- ・ 既存支援者に対して新たなプログラムのご案内や会員制度の案内強化
- ・ 広報と連動しドナーサーベイを行う仕組みの構築と運用開始

結果：

新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの企業団体や個人の方が経済的な影響を被っている中、大変有難いことに、新型コロナウイルス緊急災害支援や 2020 年 7 月豪雨災害支援に多くのご支援を頂き、2020 年度の民間収入は前年比 103%という実績であった。コロナ禍で初めてオンラインシステムを通じた寄付の呼びかけや企業への事業説明など、新しい試みを行った。結果として、新規の賛助会員企業の獲得も前年以上の実績を残すことが出来た。

また、広報部と連携し、寄付者に対しての継続的にドナーサーベイが行える仕組みを構築。今後のマーケティングに活用していく。

部門目標 2：新たなファンドレイジングへの取り組み

概要：

2020 年度も継続して、JPF 改革ワークストリームの方針のもと、ファンドレイジングへの活動量を増やしていく。賛助会員企業へのご提案や SDGs への取り組みに積極的な企業に対してアプローチをしていく。また、広報部との連携を強化し、HPをはじめ SNS やメディアを通じて、企業との接点を拡大させ、ファンドレイジングに繋げていく

成果目標：

- ・企業の CSR 活動や SDGs 活動を支援するファンドレイジング提案の実施
- ・広報と連動し、マンスリー会員等寄付者拡大に向けたWEBツールの改良
- ・価値あるファンドレイジングの企画力強化へ教育機会の拡大や企画会議の開催

結果：

JPF 改革ワークストリームの1つである「ファンドレイジングの強化」に向けて、企業との連携企画を拡大してきた。9月には旅行会社との連携企画である「17 Goals Project」がスタート。コロナ禍で積極的な展開が困難な中、4つの中学校・高校に対して講演活動を行った。また、商品にJPFマークを入れて頂いた寄付型商品も2メーカーから発売して頂いた。ホームページ上の寄付ページも見直し、寄付内容をより分かりやすく表現し、一般寄付や緊急災害支援基金を訴求することにより、同寄付が前年比で107%と最も伸長する形となった。マンスリーサポーターからの会費についても前年比120%増加することができたが、新規会員の獲得については課題が残る。2021年度の重点事項として取り組んでいく。

部門目標3：企業・NGOや地方自治体との連携強化

概要：

コロナウイルスの流行や今後想定される自然災害等への対応として、既存の枠組みにとらわれず、企業・NGOや地方自治体等との連携強化に向けた取り組みを強化していく。その中でも2019年度に協定を取り交わした全国市長会と具体的な連携方法を協議していく。

成果目標：

- ・ファンドレイジングを通じた連携強化
- ・地域事業部と連携し、全国市長会と新たな連携について協議開始・モデル構築

結果：

2019年12月の全国市長会との連携協定締結後はじめての大規模な災害が2020年7月に起こり、発災当日には5つの市長より連絡が入り、この協定の重要性を感じる機会となった。また、2020年12月には、国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)との協定を締結。約550を超える企業・団体に災害時の物資支援にご協力頂き、提携前の2020年7月豪雨災害にも飲料などをご提供頂いた。

そして、2016年から進めてきた防災・減災・災害発生時の救済インパクトを上げるイノベーター的な開発を行うイニシアチブ「MoreImpact」の取組みとして、初めてFASTAIDが

商品化され、一般販売が開始された。2021 年度は他セクターとの連携を更に強化し、効果的な支援が行えるよう取り組んで参りたい。

(7)広報部

●広報・渉外3年戦略 報告

2018 年度開始の「広報・渉外3年戦略 ～3つの戦略骨子」※について、2020 年度で完了した。※別紙参照：2018 年3月14日開催 理事会承認資料

3つの戦略骨子

- 1)日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上
- 2)多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造
- 3)上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

結果サマリー

3つの戦略骨子を据えて計画を年度ごとに見直ししながら、EAA からの学びを生かし、各施策を実施してきた。

1) 日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上 について：
高い目標として掲げていた認知度サーベイ 20% (JPF を知っており活動も知っている人、JPF について聞いたことがある人) を 2019 年度末に達成。特にメディアリレーション関連の実績が著しい。JPF 掲載を伴う記事実現がスタンダードになり、2016 年以降 JPF 主催イベントへのメディア参加者は 5~30 倍に。また海外メディア向けのメディア懇談会を実施し、海外メディアからの取材、記事実現の流れもできた。2019 年度メディア露出は広告換算 16 億円以上を実現。JPF 名露出を目的にせず、メディアへの情報やネットワーク提供を目指して開催してきたメディア懇談会等は、結果的に JPF 名掲載記事だけでなく、JaNISS、NGO2030、共生きファンド助成団体など他団体のメディア露出実績を出し、NGO セクター全体の認知向上という JPF の存在意義の目標につながった。大規模災害時のメディア連携体制については、引き続き組織リレーションの突破口が必要。渉外の新しいファンドレイジング施策(共生きミライ)は、始動しなかったため広報延期。

2) 多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造 について：
美術家奈良美智氏と連携した JPF×ART Project は、先方事務所との 5つの計画をすべて完了。主要各媒体において多くのメディア掲載を実現。JPF 認知者のうち、勤労者の 63%以上、一般の 45%以上が、「JPF×ART Project を知っている」と回答した。また、広報部

のカバー範囲を広げて試みた、JPF×ART Project によるマンスリーサポーター施策については、JPF 過去最大のサポーター獲得実績をあげることができた。(JPF×ART Project 詳細は、2019 年度報告書参照)。

各セクターとの連携に尽力し、団体を越えた NGO2030 活動、メディア同行などのほか、特にコロナ禍においては、医療関係者やメディアとの日米連携など、逆境をチャンスに変えるオンライン施策を多数実施する等、毎年状況に応じた新しい施策に挑戦した。若者への注力は、NGO2030 の毎月のウェビナー活動や、4つの大学で講義を実施。JPF との連携などに通じるさらなる関係性を目指したい。

3) 上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレードについて：

「SDGs 見える化」は、ウェブサイト、年次報告書、SNS 新企画、アイコン対策、20 周年ロゴなどを通して精力的に実施。2019 年度末実施の認知度サーベイによると、JPF ウェブサイトを見て、勤労者層&JPF 認知者の 85.7%、一般層&JPF を知らない人の 35%が「JPF は SDGs の達成に取り組む団体だと思う」と回答した。特に「SDGs でみる JPF20 年」ページは、「SDGs」「NGO」という検索キーワードによる自然検索で 1 ページ目掲載を実現。最終年は、渉外計画を取り込み、広報としてもドナーサーベイを実施。

今後：結果的には広報のみが実施する形になったが、今後セクターを越えた連携はさらに重要となってくるため、メディアだけでなく、企業も含めた連携の可能性を双方に探りたい。特にドナーサーベイ結果分析は、各部施策はもちろん連携施策に生かしていきたい。

●2020 年度 単年 報告

部門目標 1：日本の人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上

【メディアリレーションの可視化による JPF の認知向上】

概要：

①メディア露出の質と数の追求・可視化

②JPF メディアネットワークと NGO 活動の連携 (NGO2030 への貢献)：

NGO セクターの認知向上を目指し、JPF のメディアリレーションと NGO 活動の連携によりメディア露出につなぐことを、JPF の付加価値の一つとして促進する。

③EAA からの学びをいかしたメディアとの組織連携

成果目標：

・メディア掲載数 (JPF、NGO2030)

・認知度サーベイ 2020 年度末までの 3 年目標 18%—20% ※2019 年度末に達成

・JPF 広報ツールでの露出

結果：各施策の結果は以下のとおり。

①メディア露出の質と数の追求・可視化：

- 各トピック、各ターゲットに対するメッセージ、SEO 対策の相乗効果により、JPF 名掲載を伴う効果的な露出を実現した（以下、主要なメディア掲載例を抜粋）。
- 新しい福島支援のプレスリリース（2月26日発行）を見て、米国通信社 Feature Story News より取材依頼あり。各国の海外駐在者にも広く視聴されており、米国で「18年連続で最も高い信頼性」を獲得している公共ニュースメディア「PBS News Hour」に、JPF 福島担当インタビューを実現。昨年度からの海外メディアへの訴求や SEO 対策により、海外主要各メディアがウェブ検索で JPF を見つけられることが確認できた。

3月11日 PBS News Hour Japan marks 10th anniversary of Fukushima nuclear disaster

- 新型コロナウイルス関連も、ウェブ検索から NHK ロシアより取材依頼あり、緊急対応部長のインタビュー記事を実現。また JPF 名がタイトルに入ったハフポスト記事、JPF の方針についても記載した支援関係者向けの国際開発ジャーナル記事なども。

NHK ロシア JPF 新型コロナウイルス支援など

ハフポスト 【新型コロナ】三菱商事が 10 億円を寄付。「国境なき医師団」「ジャパン・プラットフォーム」などに

- 数馬酒造と連携した寄付付き日本酒プレスリリースは、JPF の軸がぶれない企画内容を訴求。日経新聞、北国新聞、北陸中日新聞のほか、JR グリーン車搭載の雑誌などにも掲載された。
- 昨年度プレスリリースを発行した More Impact については、日経新聞や化学工業日報、三井化学のオウンドメディア MOL p など各紙媒体、ウェブ媒体で掲載された。

②JPF メディアネットワークと NGO 活動の連携（NGO2030 への貢献）

- 2019 年度後半より、JPF 広報として NGO2030 に参加。本年度より、本格的に NGO2030 の活動を JPF 広報計画に入れ、有志 NGO とともに NGO 全体の認知向上を目指し、主にメディア連携や広報視点で貢献した。指標となる認知度サーベイ設定を提案し実施したほか、2020 年 10 月より、NGO2030 メンバーとともに毎月 1 回のウェビナーを開催。vol.4 では、村尾信尚氏とトビタテ！留学 JAPAN 奨学生の連携を企画し、お申込み 100 人を実現（80%以上が学生や国際協力に興味のある社会人の参加、87%以上が初めての参加。メディアからも 5 人が参加）。
- NGO2030 として参加した HAPIC イベントは、メディアだけでなく、企業、NGO、ドナーのそれぞれがプロセス段階から連携する重要性をキーメッセージに、あらゆるセクターが課題解決を目的にフラットに話せる場づくりの提案ができた。

- 2021 年 2 月 14 日開催「NGO との連携でインパクト拡大を目指す！セクター横断ぶっちゃけ対談」：「課題解決の先へ HAPIC2021」

③EAA からの学びをいかしたメディアとの組織連携：

- EAA の学びはここ数年の広報戦略全体にいかされている一方、組織連携は今後も長期的に模索していくことが課題。

部門目標 2：多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造

【JPF 内外を巻き込み、セクターを越えた連携を促進】

概要：

- ①JPF×ART Project 第 2 弾を企画：「コロナ禍のためオンラインベースで」企画を準備（実施時期は要検討）。
- ②SDGs を軸に広報チャンネルを拡大
- ③JPF20 周年機会の広報サポート

成果目標：

- ・ イベント参加メディア数 オンラインイベントへの参加
- ・ メディア掲載数
- ・ 広報起因による寄付者

結果：各施策の結果は以下のとおり。①JPF×ART Project 第 2 弾を企画

- 未来を担う子どもたちを対象にしたキッズ連載を企画し、コンテンツを作成。対象年齢の小学生とその親にキッズアドバイザーとして監修いただき、連携の可能性も広げることができた。2021 年度、オンラインでのコミュニケーションを実施し、JPF×ART Project 第 2 弾としても展開したい。
- 医療現場の声を届ける 2 回連続オンラインイベントは、以下 3 つのポイントから開催の意義が大きかった。参加申し込み者は 10 日で 280 人以上。ウェブページ公開 10 日間の PV が 2020 年度最多、1 か月以上はトップページよりも多い PV を記録した。内容的にも、内外から非常に反響が大きく感謝されるイベントとなった。
- 連携の可能性拡大（メディア、医療関係者、JPF 加盟 NGO と日米をまたぎ、命を守る目的で連携を実現。メディアは約 30 人参加し、支局長、団体や企業の代表などオピニオンリーダーの参加が非常に多かった。また約 60%の参加者が JPF を知らなかったと回答し新規開拓となった）
- NGO の存在意義とプロフェッショナル性（アンケートより「メディアでは語られない現場の声」や「報道よりも信頼できる」ことを NGO に対して期待されていることとその評価が高かった）
- 臨機応変性（コロナ禍でタイムリーに、当時ほぼ届けられていなかった患者に一番近い

看護師たちの声を届けた)。

- 12月23日開催 コロナ医療現場の看護師/医師のリアルな声を聞く 緊急第2弾!「年末年始に向けて、私たちが知っておきたいこと ~NY、東京、大阪、日本各地の現状を知り、大切な人の命を守るために~」
- 10月21日開催「今、あなたや家族が新型コロナにかかったら ~NY、東京、大阪の医療現場を支える看護師/医師のリアルな声を聞く」

②SDGsを軸に広報チャンネルを拡大

- SDGs17(パートナーシップで目標を達成しよう)としては、NGO2030として企画したHAPICセッションの意義が大きい(部門目標1②参照)
- 数馬酒造の寄付付き日本酒企画(部門目標1①参照)。

地域事業部の休眠預金、渉外部のJTB連携について、ウェブページ作成やSNS投稿などで広報協力。企画までは至らなかったが、サッカーJ2リーグの3つのチームの活動をSDGsとからめて紹介。本来の連携は引き続き要模索。

③JPF20周年機会の広報サポート

- 2020年度は、JPF20周年のための広報戦略&全施策を完了。20周年ロゴのデザイン、ウェブサイト、SNS、年次報告書などでの特集企画のほか、特にコロナ禍で活用できるよう広報ツール(Zoom背景、メール署名、プレゼン資料フォーマット、レターヘッド等)を作成しビジビリティ最大化を目指した。ウェブサイト特集ページ「SDGsから見るJPF20年」は、「SDGs」「NGO」の検索キーワードでGoogle検索1pめを7か月以上キープ中。
- 渉外リードの20周年イベントは2021年に延期。開催の際には、他セクターとの企画などで最大化できるよう連携サポートしていく。

部門目標3:上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

【マンスリーサポーター増とSDGs押し】

概要:

①マンスリーサポーター増のためのウェブマーケティング強化:

昨年のウェブマーケティング施策に続き、渉外管轄寄付ページを更新、改善し、寄付増やマンスリーサポーターにつなげる。長年の課題である過去現在の寄付企業・個人寄付者分析のための寄付者サーベイを、渉外と協力して早急に実施。

②JPFウェブサイトのSDGs見える化:

SDGs見える化と、各プログラムページへの毎月の活動レポート掲載によるアカウントビリティを強化、企業連携のフックとする。

③SEO対策のドナーサーベイによる改善:

これまでの SEO 戦略の成果と学びを、ドナーサーベイ実施と分析により、さらに効果的な FR 施策につなげる。

成果目標：

- ・ 広報起因による寄付者、マンスリーサポーター（渉外起因との共通目標に）
- ・ SEO 成果

結果：①②③各施策の結果をまとめて以下に記載。

- ドナーサーベイによると、クレジットカード寄付者の JPF 認知経路は、広報起因は 87%（Google などの検索経由 69%、メディア掲載 16%、SNS 2% ※2020 年度 4 半期結果）。検索のための SEO 効果は、熊本地震、西日本豪雨以降のスタンダードとなり、メディアだけでなく企業や個人への寄付アクションにつながっている。また企業からの寄付に関する新規お問合せの 75%（12 件中 9 件）もネット検索であった。
- JPF ウェブサイトの全体 PV 数は、上記施策と以下 SEO 対策などにより、2020 年度大幅に増加し、約 50 万 PV（509,820）とこれまでの最高値を得た。外部サイトからの訪問数 127%増、Facebook 経由のアクセスも、昨年比で、訪問数 137%、PV 数 162%と大幅に増加した。
- 日々のコンテンツ更新や SEO などにより、最も効果を目指したい自然検索による全体訪問数は昨年比 151%と大幅に増加。また広告を効果的に活用し、PV 増に成功した。以下効果の高かったページ。
 - 「新型コロナウイルス対策緊急支援」プログラムページは、日英ともに「新型コロナ」「募金」や「コロナ」「NGO」、「Donation」「NGO」などのキーワードによる検索で Google1 ページ目を約 10 か月以上キープ中。PV は、プログラムページは約 54,000PV でトップページに続き最多、プレスリリースのページは約 23,000 と 4 番目。個人寄付者は同時期に 700 人以上となり、寄付アクションに寄与していることがうかがわれる。
 - 福島支援については、地域事業部と協議したコンテンツを以下 3 つのページで掲載。「東日本」「寄付」のキーワード検索で①が、「福島」「支援」で②が、Google 検索 1 p めを数年間キープしていることは大きな SEO 成果と言える。3 月の①②③合計訪問者数は約 2400PV で、特に①経由で約 30 件の個人ご寄付を獲得している。
 - ①東日本大震災特設サイト「寄付をする」ページ
 - ②JPF の福島支援強化ページ
 - ③東日本大震災被災者支援（福島支援） プレスリリースページ（2 月 26 日発行）
- SDGs 関連ページでは、「SDGs」「NGO」というキーワード組み合わせの自然検索により、SDGs でみる JPF20 年が Google 検索 1 p めを 6 か月以上キープ中（12,300PV）。

また過去の SDGs は課題解決のための共通言語 というタイトルを活かし改善したページは、JPF の活動を越えた新コンテンツの追加や広告の効果的な活用により、約 24,000PV (2019 年度は約 1,300PV) とビジビリティをあげることができた。

- 上記の相乗効果として、改善した寄付をするページ PV 数も前年比 160%以上増で、ウェブページ全体の 10 番目の 6,214 に (2019 年度 3,931)。

(8)管理部

部門目標 1：認定更新の認定書獲得

概要：

2020 年 1 月に都庁の立ち入り調査後、指摘を受けた事項に対する追加資料の提出を着実に
行い、2020 年度定中に更新の承認を確実に取得する。

成果指標：

認定 NPO 法人の有効期間の更新について、認定書の取得

結果：部門目標 1：認定更新の認定書取得

JPF が令和元年 7 月 10 日に申請していた認定 NPO 法人の有効期間の更新について、令和
2 年 5 月 27 日に認定書が交付された。

部門目標 2：人事、総務、会議体、IT 管理業務を効果的に運用して事務局の生産性の向上 に寄与する。

概要：

2020 年度は事務局内の組織体制の課題を整理しながら必要な規程改定も対応していく。ま
た事務局の生産性向上のため、部門間を横断してまたがる業務プロセス改革を IT 担当部門
として支援していく。

成果指標：

- (1) 必要な規程の制定、改定
- (2) 事業プロセス改革に伴う、業務分析とシステムの導入を主導

結果：

- 1 「業務分掌及び職務権限規程」制定

- 2 「稟議規程」の改定
- 3 「決裁権限一覧表」の制定
- 4 「役員の利益相反防止のための規程」改定
- 5 「コンプライアンス委員会規程」改定
- 6 経費精算システム導入
- 7 稟議ワークフローシステム導入
- 8 反社チェック、名刺管理の効率化を推進

部門目標 3：経理業務の継続的改善。

概要：

- A 経理規定及び経理体制の見直し
- B P C A 会計システムの改修
- C 予実管理方法の標準化とシステム化
- D 認定更新に必要な財務情報の標準化
- E 経理情報の電子保管方法の仕組み作りの検討

成果指標：

- A. 経理規定及び経理体制の見直し
 1. 規定の整備・マニュアル作成運用
 2. 定例業務の改善
 3. 監査指摘事項への対応→プログラム終了時のルールの作成(未完)
- B. P C A 会計システムの改修
 1. 勘定科目体系の変更(部門コード追加及びシステムテスト)
 2. 既存データベースを更新及び修正
- C. 予実管理方法の標準化とシステム化
 1. 月次部門別経費の集計報告
 2. 月次財務報告書の作成・共有
- D. 認定更新に必要な財務情報の標準化
 1. 情報抽出のため、経理データに付箋を付ける
 2. 必要帳票の定期的格納(PDF 化)→管理手順書の作成(未完)
- E. 経理情報の電子保管方法の仕組み作りの検討
 1. 経費精算システムの選定・導入
 2. システムの運用開始

結果：運用ツール整備を引き続き行う。

以 上